

資料編

用語集

文中で「*」印を付した語句の説明を掲載しています。

あ行	
空き家バンク	空き家の賃貸又は売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する仕組みのこと。
アグリビジネス	アグリカルチャー（農業）とビジネス（事業）を組み合わせた造語で、農業に関連する幅広い経済活動の総称。その領域は、農業生産部門のほか、生産資材を供給する部門、農産物の加工・流通部門など、多岐にわたる。
アプリ	アプリケーションソフトウェアの略で、特定の作業を行う目的で設計されたソフトウェアのこと。
いい那珂暮らし応援団	市の知名度の向上と活力のあるまちづくりの推進を図るため、市の魅力や好きなどところをPRする組織。SNSで市に関する楽しい投稿をシェアしたり、応援団の企画に参加したり、市産のものを購入するなどを行っている。
いい那珂宣伝部	いい那珂暮らし応援団の中で、市の魅力や地域資源などの情報を収集又は発信する活動を専門に行う部門のこと。
いい那珂そだち	市で育てられた野菜や畜産物、穀物、花き類などの農畜産物を応援し、多くの方に市産農畜産物の魅力を知ってもらうために作成されたキャッチコピーのこと。
いい那珂マルシェ	毎月開催されている、市産の野菜や農産物加工品を販売するイベントのこと。
イノベーション	技術革新のこと。社会的に大きな変化を起こすことを指す。
茨城県央地域定住自立圏	中心市である水戸市と近隣市町村である那珂市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村が1対1の協定を締結して形成された圏域のこと。集約とネットワークの考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村において必要な生活機能確保し、互いに役割を分担しながら連携及び協力することによって、圏域全体の活性化を図ることを目的としている。
いばらき県央地域連携中枢都市圏	連携中枢都市圏構想は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域社会を持続可能なものとするために、地域において中核性を備える中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人の流れの創出、活力ある社会経済の維持などを目的とし、施策を展開していくための制度。茨城県央地域定住自立圏の中心市である水戸市が中核市に移行したことを契機として、これまでの取組を一層深化させるため、令和4年2月に連携中枢都市圏に移行した。
いばらきパートナーシップ宣誓制度	性的マイノリティでありパートナーシップの関係にある者同士が、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した宣誓書を県に提出し、県が受領証などを交付する制度。法律上の効果はないものの、自分らしく暮らせるダイバーシティ社会を築くことを目指した制度のこと。
医療的ケア児	医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

医療福祉費支給制度 (マル福)	小児、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障がい者などの医療福祉費受給対象者が、医療保険で病院などにかかった場合に、一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度のこと。
インスタグラム	SNSの一つで、写真や動画の投稿をメインとしているサービスのこと。
インターンシップ	学生が社会に出る前に実際に仕事を体験する制度のことで、「就業体験」や「職業体験」とも言われる。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、社会全体で共有される公共的、公益的な設備や施設、構造物などを指し、具体例として道路や上下水道、電気、通信網などが挙げられる。
ウェブマガジン	雑誌のような情報を提供するウェブサイトのこと。
ウェルビーイング	健康、幸福、福祉などの訳があるが、ここでは肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた幸福な状態のことを指す。
ウォームビズ	地球温暖化対策のために、平成17年度から環境省が推進している施策で、暖房時の室温を20℃にして快適に過ごすための服装や取組のこと。
汚水処理 人口普及率	公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備が完了し、生活排水を適正に処理できるようになった人口(処理人口)が行政区域内の総人口(行政人口)に占める割合のこと。
温室効果ガス	大気中の熱を吸収する性質のあるガスのことで、このガスが増えると地球温暖化につながるとされる。二酸化炭素やメタンなどが該当する。
オンライン化	業務環境をインターネットに接続し、インターネット上で業務が遂行できるような環境に移行すること。
オンライン配信	動画などのデータをインターネット経由で配信すること。
か行	
外国語指導助手 (ALT)	外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。主に、英語の授業において補助教員として勤務する。
合併処理浄化槽	台所やお風呂から出る生活雑排水と、トイレからのし尿を併せて、きれいな水に処理することができる浄化槽のこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。温室効果ガスの排出を大幅に削減することを目指しながらも、ゼロにすることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については、「吸収」又は「除去」することで、差し引きゼロ、つまりニュートラル(中立)を目指す。
企業支援 コーディネーター	窓口での相談のほか、市内の事業所を訪問しながら、経営課題に対する専門的な助言や支援機関の紹介などを行う、商工業者を支援するコーディネーター。
企業取材 インターンシップ	市のインターンシップ事業の一つで、大学生が記者として市内の企業を取材し、そこで働く方々や市の魅力を紹介する冊子やウェブ記事を作成するインターンシップの取組のこと。
キャッシュレス決済	現金を使用せずにお金を支払うことを指し、クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済などがある。
(市)行財政改革大綱	市の行財政改革の基本的な考え方、項目別の対応方針、推進体制などを定めたもの。
協働のまちづくり 推進フォーラム	安全で安心して生活できる魅力あるまちを実現するため、市民と市が協働してまちづくりを進めることの重要性について共に考え、協働に対する意識の醸成を図ることを目的にして開催しているフォーラムのこと。

協まち・カフェ	コミュニティセンターなどを会場にし、無料のカフェを当日限定でオープンし、市民自治組織や市民活動団体が、来場者に日頃の活動を紹介するというもので、市と地区まちづくり委員会の共催で行う事業のこと。
区域指定制度	市街化調整区域であっても、あらかじめ条例により指定された区域内の土地であれば、集落出身要件などを問うことなく、誰でも住宅などの建築について都市計画法の許可を受けることができる制度のこと。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
グリーンベルト	道路の路側帯を緑色に着色し、ドライバーに通学路であることを視覚的に認識させることを目的として設置するもの。
クールビズ	地球温暖化対策のために、平成17年度から環境省が推進している施策で、冷房時の室温を28℃にして快適に過ごすための軽装や取組のこと。
経常収支比率	歳出のうち経常的に支出する経費（主に人件費や扶助費、公債費など）が、一般財源（市税など使途が特定されない収入）に占める割合で、比率が高いほど財政運営に余裕がない状態を示す。一方で、上下水道などの公営企業会計においては、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、これが100%未満であれば経常損失が生じており、100%以上であれば黒字であることを意味する。
決算審査	市長及び公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書などの計数が正確であるか、あるいは予算の執行、各事業の経営などが適正かつ効果的に行われているかを確認するための審査のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなど）を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられている。
公営企業会計	従来の官庁会計（現金主義、単式簿記）から移行し、地方公営企業法を適用した会計（発生主義、複式簿記）であり、経営状況の明確化や適正な財産管理に資する会計方式のこと。
広告代理店方式	市が直接広告を募集するのではなく、専門的な情報や技能を有する民間事業者が広告を募集する方式のこと。
公債費	市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子を合わせたもの。
公的／民間セクター	公的セクターは国や地方自治体を指し、民間セクターは民間営利企業などを指す。
交流人口	その地域に訪れる人又は交流する人のこと。観光、通勤・通学や習い事、スポーツなど、特に理由を問わず、その地域を訪れる人たちのこと。
国民保護制度	武力攻撃や大規模テロなど万一の場合に、国、県及び市町村が相互に連携して国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小にするための仕組みのこと。
子育てコンシェルジュ	就学前の子どもを持つ保護者を対象に、保育サービスの情報提供や相談又は助言を行う相談員のこと。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度のことを指し、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みのこと。

さ行	
サイクルサポートステーション	サイクリストが安心して雨宿りや休憩ができる施設のことで、トイレや駐輪ラックなどの貸出しを行っている。
サイクルツーリズム	自転車を活用した観光のこと。
再生可能エネルギー	資源が枯渇せず繰り返し利用でき、温室効果ガスを排出しないエネルギーのことで、太陽光、風力又は地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみたときに衛星(サテライト)のように存在するオフィスという意味を指す。
ジェネリック医薬品	新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能又は効果を持つ医薬品のこと。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的又は文化的につくられる性別のこと。
市街化区域	都市計画法の規定により指定される都市計画区域における区域区分の一つで、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	市街化を抑制し、優れた自然環境などを守る区域として、開発や建築が制限されている区域のこと。
自主防災組織	住民が地域の防災活動を行うため、市内の自治会単位などで自主的に組織された団体で、災害対策基本法において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として位置付けられている組織のこと。
しずおり 倭文織	日本最古の織物の一種といわれ、 ^{こうぞ} 楮、麻、カラムシなどが原材料と考えられる織物のこと。
実需者	その商品を購入して実際に消費したり、加工したりする者のこと。
指定管理者制度	市の施設の管理を、市が指定する民間事業者などに行わせる制度。市民サービスの向上や経費の節減を図ることなどを目的としている。
シティプロモーション	まちの魅力を発見、発掘又は創造し、更に磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を市内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、シビックプライドの醸成、関係人口や定住人口の増加を目指す活動のこと。
市民アンケート	年に1度、市民を対象に実施されるアンケート調査で、市の現状や取組への評価などについて尋ねている。
社会資本	生産活動や消費活動などの基礎となる公共施設や構造物のことで、道路、港湾、公園、病院などが含まれる。
社会的障壁	障がい者にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものを指し、社会における事物(通行、利用しにくい施設、設備など)、制度(利用しにくい制度)、慣行(障がい者の存在を意識していない慣習、文化など)、観念(障がい者への偏見)などのこと。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのこと。
スクール ソーシャルワーカー	問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関などとの連携又は調整を行ったりするなど、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識、技術及び活動経験を持ち、児童生徒の問題解決を図る専門職のこと。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化、精密化や高品質生産を実現することを目指す新たな農業のこと。

スマートヘルスケア	地域での医療や健康増進に関わる課題解決を目指した、デジタル技術を活用するヘルスケアの取組のこと。
スマートホーム	IoTやAIの技術を活用し、生活家電や住宅設備などをネットワークに接続して制御することで、より快適な生活を実現する住宅のこと。
性的マイノリティ	同性に恋愛感情を持つ人や、生まれ持った性(体の性)と心で感じている性(心の性)が一致しない人などのこと。
セキュリティポリシー	企業や組織が、個人情報保護や機密漏えいの防止などのコンピュータセキュリティに関する基本方針をまとめたもの。
た行	
耐震管	地震の際に離脱防止機能を発揮する(離脱しない)管路のこと。
ダイバーシティ	多様性を意味し、年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向・性自認などに関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮し共存できている状態を指す。
脱炭素	温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにしようという取組のこと。
タブレット端末	コンピュータ製品の一つであり、板状の形で、片面に液晶画面などを備えタッチパネルで操作する機器のこと。
単独処理浄化槽	トイレからのし尿だけを処理する浄化槽のこと。
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住定着を図ることで、地域力の維持又は強化を図っていくことを目的とした制度のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者が重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、利用者のニーズに応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供される体制のこと。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が専門知識や技能を活かしながら、チームで活動し、地域のネットワークの構築や個別サービスのコーディネートなどを行う地域の中核機関のこと。
地方創生	人口急減・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること。
チャット	「おしゃべり」や「雑談」を意味し、インターネット上でリアルタイムに複数の人が文字を入力して行う会話のこと。
ツイッター	SNSの一つで、140文字以内の文章を投稿するウェブサービスのこと。
定期監査	市の財務に関する事務の執行について、予算の執行の適否や効率的かつ効果的に執行されているか定期的に行う監査のこと。
デジタル化	広い意味でのデジタル化としては、大きく2つあり、1つは既存の紙を用いたプロセスを自動化するなど物質的な情報をデジタル形式に変換すること。もう1つは、デジタル技術を活用することで、組織のプロセス全体を一新し、新しいサービスを提供するより良い方法を構築すること。
デジタルデバイス	デバイスは装置などを意味し、デジタル製品の総称のこと。
デジタルデバイド	情報通信技術(ICT)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差のこと。
デジタル田園都市国家構想	デジタル化によって各地方の社会課題を解決しながら、地域の魅力を向上させる取組のこと。

デジタルトランスフォーメーション(DX)	データやデジタル技術を活用して、製品やサービスをはじめ、業務や組織などを変革すること。
デマンドタクシー	デマンド交通(利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う交通サービス)の一形態で、電話予約により、同じ方向に向かう他の利用者と乗り合いで、自宅や指定の場所から、目的地まで送迎を行うサービスのこと。
テレワーク	ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
統一的な基準による地方公会計制度	平成29年度までに全ての地方公共団体が新たに求められるようになった地方公会計制度で、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書)の作成と開示が必要となっている。
都市公園	都市計画区域内に地方公共団体が設置する公園又は緑地のこと。
ドローン	遠隔操作又は自動操縦で飛行できる無人航空機のこと。
な行	
那珂西リバーサイドパーク	令和4年4月にオープンした誰でも利用できる芝生の広場。多目的広場と原っぱ広場はサッカーやグラウンドゴルフとして利用でき、また、家族や友達などで散歩やかけっこ、キャッチボールなどに利用できる。
那珂ビジョン	「可能性への挑戦ー那珂ビジョンー」(那珂ビジョン)は、自発的に活動する個人や団体、事業者と力を合わせ、将来の夢と未来を描き、活力あふれる市を創造することを目指すため、特に取り組むべき施策の方向性をまとめ、令和元年5月に策定した市の計画のこと。
なかひまわりフェスティバル	夏に開催されるイベントで、約4haの畑に25万本のひまわりが見られる。また、イベント会場ではステージイベントや花火大会なども行われる。
ニュースポーツ	新しく考案されたり、海外から紹介されたりしたスポーツ種目の総称。「ふれあいと楽しみを追及する」「年齢や性別に左右されず、誰とでもできる」「ルールに弾力性がある」などの特徴を持つ。
認知症ケアパス	認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の事態に応じたサービス提供の流れをまとめたもの。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を温かく支援する応援者のこと。
ネーミングライツ	自治体においては、公共施設の名前を付ける権利とそれに附随する諸権利のこと。
ノベルティグッズ	企業が商品やサービスなどの宣伝を目的として、無料で配布する品物のこと。地方公共団体においては、施策や事業の啓発活動のほか、知名度向上のために用いている。
ノーマイカーデー	二酸化炭素排出抑制のため、ノーマイカー通勤(自家用車での通勤ではなく、自転車や徒歩、バス、鉄道などでの通勤)を促す取組のこと。
は行	
パートナーシップ	結びつき、相互関係、協力、強調などの意味があり、SDGsの文脈では、政府、国際機関、企業、NGO、個人それぞれの強みを生かしながら協力し合うことを意味している。
パブリック・コメント	市町村が計画などを策定するに当たって、事前に計画などの案を示し、その案について広く住民から意見や情報を募集する制度のこと。

バリアフリー	高齢者や障がい者などが生活していく上で障壁(バリア)となるものを取り除く(フリー)こと。
人・農地プラン	農業の担い手不足などの課題に対応するため、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する取組のこと。
ファミリーサポートセンター	家事や育児の援助を受けたい依頼会員と援助を行うことができる提供会員による有償の相互援助組織のこと。
フィルタリング	青少年に見せたくないサイトの閲覧を制限する機能のこと。携帯電話事業者が提供するサービスや市販のソフトをインストールすることで、利用することができる。
フィルムコミッション	映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、ロケーション撮影を円滑に進めるため、ロケーション撮影地の選定、宿泊施設の確保、エキストラの手配といった映画制作に関する様々な支援活動を行うこと。
フェイスブック	SNSの一つで、基本的に実名で利用する点が特徴となっている。
ふくし相談センター	福祉の総合的な市の相談窓口。家庭や地域で生活する中で起こる、様々な困りごとや悩みに応じている。
扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費。生活保護法などの各種法令に基づくものや市単独の施策に基づくものがある。
ブックスタート	「親子で一緒に絵本を楽しもう。絵本で遊びを分かち合おう。」という呼びかけで1992年にイギリスで始まった運動。本市では、平成16年度に事業を開始した。
ふるさとづくり寄付	ふるさと納税のこと。
ふれあい・いきいきサロン	同じ地域に住む「高齢者」や「子育て中のママさん同士」などが気軽に集まって、お茶会やおしゃべりをしながら、相談や情報交換などができる場所のこと。
フレイル	加齢により体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。健康な状態と要介護状態の中間に位置する。
プロジェクトチーム	特定の目的を達成するプロジェクトのために組織される集団のこと。
ペイジー	ネットショッピングや税金などの支払を、金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなくパソコンやスマートフォン、ATMから支払うことができるサービスのこと。
母子保健コーディネーター	保健師や助産師の資格を持ち、妊娠期から出産後の母子に対し相談支援を行うコーディネーターのこと。
ポータルサイト	インターネット上の各種コンテンツにアクセスする際に、入口や玄関となるウェブサイトのこと。
ま行	
マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)のことで、災害が予想される際に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したもの。
マイナンバーカード	券面に氏名、住所、生年月日、性別、個人番号(マイナンバー)、本人の顔写真などが表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニエンスストアでの証明書交付やオンライン申請など、様々な行政サービスに利用することができる。

メールマガジン	購読者や登録者に電子メールによって情報を配信するサービスのこと。
や行	
八重桜まつり	「日本さくら名所100選」に選ばれた静峰ふるさと公園で行われるお祭りで、12haの広大な園内で約2,000本の八重桜を見ることができ、郷土芸能やコンサートなどのイベントも実施される。
有収水量	料金収入が得られた水量のこと。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境を「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」あらかじめデザインすること。
ら行	
ライフサイクルコスト	施設の建設に要する経費、供用期間中の維持保全コストや廃棄に掛かる経費に至るまでの全ての経費の総額のこと。
ライフデザイン教育	仕事、結婚、妊娠・出産、育児など、自分のこれからの人生を具体的に考えさせることで、将来への不安を和らげ、希望どおりの人生を送れるように支援する教育のこと。
ライン	SNSの一つで、日本国内では最も利用者数が多いSNSとなっている。
例月現金出納検査	一般会計や特別会計の現金の出し入れについて、毎月、日を定めて計数を確認するとともに、現金の保管状況や支出命令書が適切に処理されているかを確認する検査のこと。
レセプト	医療機関が保険者（市町村や健康保険組合など）に対して医療費を請求するために発行する明細書のこと。患者に対して、どのような治療が行われ、薬剤がどのくらい処方されたかが記載されている。
レファレンスサービス	図書館利用者からの相談に応じ、必要な資料や情報を提供するサービスのこと。
ロコモティブシンドローム	加齢に伴う筋力の低下や、関節の病気、骨粗しょう症などにより、運動器の機能が衰えて、要介護になるリスクの高い状態のこと。
ローリング方式	社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐために、毎年度、修正や補完などを行う進め方のこと。
わ行	
ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の会議や共同作業のこと。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。
ワンストップ総合窓口	複数の窓口を移動して行っていた手続を1か所で終わらせることができる窓口のこと。
アルファベット	
AED	Automated External Defibrillatorの略で、自動体外式除細動器のこと。心停止状態になったときに、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のこと。
AI	Artificial intelligenceの略で、人工知能のこと。人間の知的振る舞いを人工的に再現するもの。

APIゲートウェイ	APIは、Application Programming Interfaceの略で、あるサービスの機能や管理するデータなどを他のサービスやアプリから呼び出して利用するための接続仕様を指す。APIゲートウェイは、各APIシステムの機能を制御し管理する役割を担い、必要なシステムを適切なタイミングで呼び出すことが可能であり、通信回数を大幅に削減し効率的にデータ通信を行うことができる。
GIGAスクール構想	文部科学省による、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する事業。ICT環境の整備を通じて、児童生徒が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質及び能力を育成することを目的としている。
Gov.クラウド/NW	Government Cloud(ガバメントクラウド)とGovernment Network(ガバメントネットワーク)の略で、前者は政府の情報システムについて、共通的な基盤及び機能を提供する複数のクラウドサービス(インターネットなどのネットワーク経由で利用者にサービスを提供する形態)の利用環境を指し、後者は、政府共通の標準的な業務実施環境(ネットワーク環境など)を指す。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術及び通信技術を活用したコミュニケーションを指す。
IoT	Internet of Things の略で、様々なモノ(物)がインターネットに接続され、情報交換する仕組みを指す。
IP無線機	携帯電話のデータ回線を用いて通信を行う無線機のこと。従来の無線機に比べ、通信範囲が広く、障害物の影響を受けにくい特徴がある。
LAN	Local Area Networkの略で、同一建物内などの狭い範囲でのデータ通信網のこと。
MaaS	Mobility as a Serviceの略で、一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済などを一括で行うサービス。移動の利便性向上や地域の課題解決にも資することが期待されている。
OJT	On the Job Trainingの略で、職場で実務を体験させながら、業務知識を身につける育成手法のこと。
PDCAサイクル	計画の進捗管理における継続的な改善方法で、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことで、業務や事業を含め計画全体の改善を図る。
PFI	Private Finance Initiativeの略で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
PPP	Public Private Partnershipの略で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託などがある。PFIもPPPの手法の一つを指す。
RPA	Robotic Process Automationの略。人間がコンピュータ上で行っている定型作業をロボットで自動化するもの。

SNS	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員サービスのこと。友人同士や同じ趣味を持った人同士が集まったり、地域住民が集まったりすることで、密接なコミュニケーションを行うことができる。
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味する。
Super City/ Smart City	スマートシティ(Smart City)とは、自治体行政及び都市が有するサービスや機能をデジタル化し、住民と共にイノベーションを起こすことによって住民の生活の質を向上させるとともに、より効果的な都市機能を提供する都市を指す。スーパーシティ(Super City)は、スマートシティの一類型であり、ゴール逆算型のアプローチ、ビッグデータの分野横断的な活用、国家戦略特区制度を活用した規制改革を用いた技術実装といった考え方を特徴とした都市を指す。
UIターン	Uターン、Iターン、Jターンをまとめた言葉。いずれも生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後で、Uターンは生まれ育った故郷へ移住し、Iターンは故郷とは別の地域に移住し、Jターンは故郷に近い地方都市に移住することを意味する。
数字	
3R	持続可能な循環型社会を形成するための3つの取組。廃棄物などの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)のこと。
5G	第5世代移動通信システムのことで、携帯電話などに用いられる次世代通信規格の5世代目を意味する。従来の規格に比べ「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴がある。
6次産業化	農林漁業者(第1次産業)が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)や流通・販売(第3次産業)にも業務展開すること。

策定経過

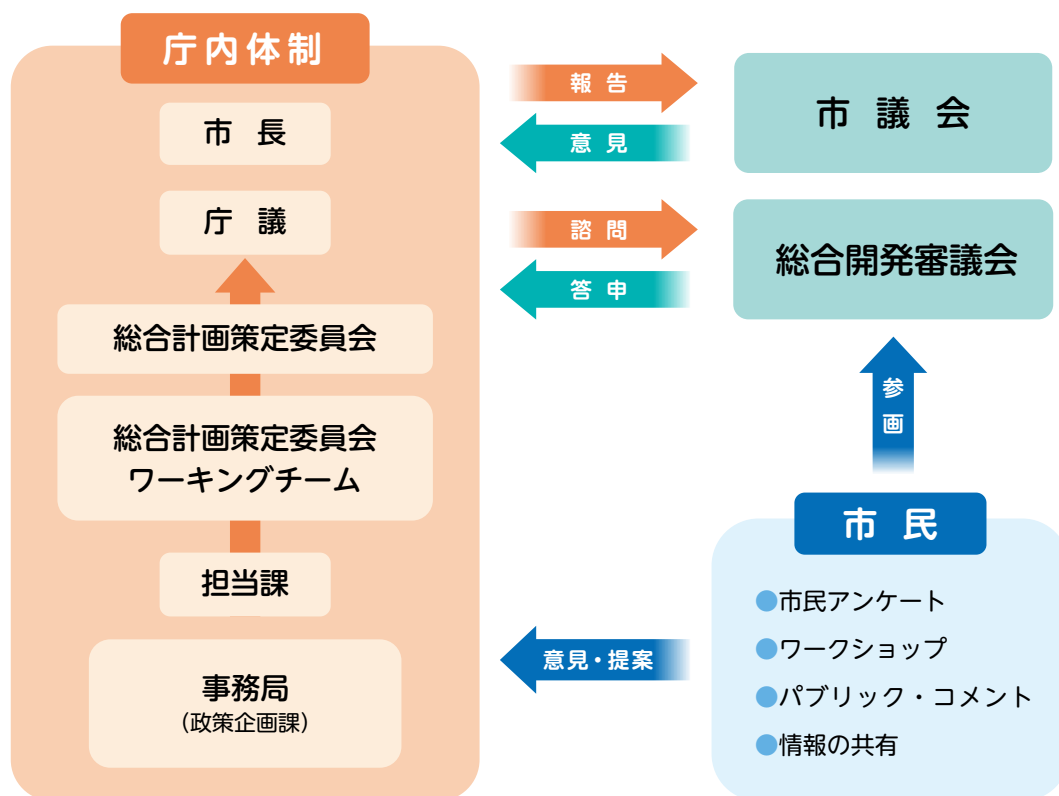
年月日	市民との協働	庁議・総合計画策定委員会・ワーキングチーム	総合開発審議会・市議会
令和4年 3月8日		庁議 ●後期基本計画の策定方針について(案)	
5月9日		第1回ワーキングチーム会議 ●会長及び副会長の選出について ●専門部会の設置並びに部会長及び副部会長の選出について ●後期基本計画の策定について	
5月26日			市議会全員協議会 ●後期基本計画の策定について
5月27日		第2回ワーキングチーム会議 ●後期基本計画(骨子案)について	
6月21日		第1回総合計画策定委員会 ●副委員長の名指について ●後期基本計画の策定方針について ●後期基本計画(骨子案)について	
7月11日			第1回総合開発審議会 ●会長及び副会長の選出について ●後期基本計画の策定方針について ●後期基本計画(骨子案)について
7月21日		第3回ワーキングチーム会議 ●後期基本計画(素案)について	
7月24日	高校生ワークショップ ●「那珂市を『関わっていききたいまち』にするために」について		
	市民ワークショップ ●「那珂市の安全と交流」について		
7月30日	市民ワークショップ ●「これからの那珂市に必要なこと」について		
	大学生ワークショップ ●「那珂市を『関わっていききたいまち』にするために」について		

年月日	市民との協働	庁議・総合計画策定委員会・ワーキングチーム	総合開発審議会・市議会
8月9日		第2回総合計画策定委員会 ●後期基本計画(素案)について	
8月16日		庁議 ●後期基本計画(素案)について	
8月23日			市議会全員協議会 ●後期基本計画(素案)について
8月24日			第2回総合開発審議会 ●後期基本計画(素案)について
8月29日 ～ 9月27日	パブリック・コメントの実施 ●後期基本計画(素案)に対する意見募集		
10月5日		第4回ワーキングチーム会議 ●後期基本計画(案)について	
11月9日		第3回総合計画策定委員会 ●後期基本計画(案)について	
11月21日		庁議 ●後期基本計画(案)について	
11月29日			第3回総合開発審議会 ●後期基本計画(案)について ●後期基本計画にかかる答申(案)について
12月16日			市議会全員協議会 ●後期基本計画について



策定体制

(1) 策定体制図



総合開発審議会

那珂市総合開発審議会設置条例（昭和40年那珂町条例第15号）の規定により設置します。市民、学識経験者などにより組織し、基本計画について市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行います。

庁議

市長主宰のもと、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議で、総合開発審議会へ諮問するため、総合計画策定委員会で作成した素案を審議します。また、総合開発審議会の答申に基づく調整を行い、庁内決定を行います。

総合計画策定委員会

那珂市総合計画策定委員会設置規則（平成18年那珂市規則第10号）の規定により設置します。市民、副市長及び各課室の代表により組織し、総合計画策定委員会ワーキングチームにおいて作成された計画原案の検討を行います。

総合計画策定委員会ワーキングチーム

那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム設置要項（平成18年那珂市訓令第2号）の規定により、総合計画策定委員会の下部組織として設置します。課長補佐級の職員で構成され、計画立案に関する課題などの整理及び検討を行い、計画原案を作成します。

(2)那珂市総合開発審議会設置条例

○那珂市総合開発審議会設置条例

昭和40年6月30日

条例第15号

改正 昭和49年5月21日条例第19号

平成13年3月9日条例第1号

平成16年12月7日条例第29号

平成27年3月23日条例第2号

第1条 那珂市の総合開発を推進するために市長の諮問に応じ、市の総合開発計画の調整その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うため那珂市総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 議会の議員
- (2) 教育委員会の教育長
- (3) 農業委員会の会長
- (4) 農業協同組合の代表
- (5) 商工業団体の代表
- (6) 学識経験者

2 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条 審議会に会長及び副会長2人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第4条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに会長があらかじめ、これを委員に通知しなければならない。

第5条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6条 この条例の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和49年条例第19号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

附 則（平成13年条例第1号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第29号）

（施行期日）

1 この条例は、平成17年1月21日から施行する。

（瓜連町の編入に伴う経過措置）

2 平成16年4月1日に任命された那珂町総合開発審議会の委員の任期は、改正後の那珂市総合開発審議会条例第2条第2項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

附 則（平成27年条例第2号）

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長が在職する場合においては、この条例による改正後の那珂市総合開発審議会設置条例第2条第1項第2号の規定は適用せず、改正前の那珂市総合開発審議会設置条例第2条第1項第2号の規定は、なおその効力を有する。

(3) 那珂市総合開発審議会委員名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考
議会の議員	那珂市議会	議 員	大 和 田 和 男	
		議 員	小 泉 周 司	～R4.11.1
		議 員	富 山 豪	R4.11.2～
		議 員	小 池 正 夫	
		議 員	寺 門 厚	
教育委員会の 教育長	那珂市教育委員会	教 育 長	大 縄 久 雄	
農業委員会の会長	那珂市農業委員会	会 長	根 本 衛	
農業協同組合の 代表	常陸農業協同組合	代表理事組合長	秋 山 豊	
商工業団体の代表	那珂市商工会	会 長	浅 川 清 司	副 会 長
学 識 経 験 者	常磐大学総合政策学部 総合政策学科	教 授	砂 金 祐 年	会 長
	茨城大学人文社会科学部 現代社会学科	教 授	蓮 井 誠 一 郎	
	那珂市まちづくり協議会	会 長	平 野 道 代	副 会 長
	那珂市都市計画審議会	前 会 長	小 笠 原 正 裕	
	那珂市消防団	団 長	住 谷 啓 二	
	那珂市PTA連絡協議会	会 長	桑 澤 直 亨	
	那珂市連合民生委員・ 児童委員協議会	会 長	大 和 田 優	
	社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会	会 長	桐 原 浩 彰	
	茨城女子短期大学保育科	准 教 授	木 村 久 美 子	
	一般社団法人那珂医師会	会 長	小 野 瀬 好 良	
	那珂市子ども・子育て会議	会 長	清 水 悦 子	
	株式会社ひたちなか テクノセンター	常務取締役 企業支援部長	渡 邊 昭 夫	

(4)那珂市総合計画策定委員会設置規則

○那珂市総合計画策定委員会設置規則

平成18年3月27日

規則第10号

改正 平成19年3月20日規則第6号

平成24年3月29日規則第8号

平成28年3月31日規則第41号

(設置)

第1条 那珂市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するため、那珂市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 住民の代表

(2) 副市長

(3) 各課室の代表

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長には副市長を、副委員長には委員長が委員の中から指名した者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、総合計画の策定が終了したときまでとする。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報告)

第6条 委員会は、総合計画についての調査研究を行い、その結果を庁議に報告するものとする。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会は、専門的事項の調査研究を行うため、ワーキングチームを設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年規則第6号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成24年規則第8号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成28年規則第41号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(5) 那珂市総合計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考
住民の代表	神崎地区まちづくり委員会	副委員長	鹿 志 村 貢	
	額田地区まちづくり委員会	委 員 長	宮 崎 洋 一	副委員長
	菅谷地区まちづくり委員会	副委員長	野 田 敏 之	
	五台地区まちづくり委員会	委 員 長	増 子 健 一	
	戸多地区まちづくり委員会	委 員 長	上 原 精 一	
	芳野地区まちづくり委員会	副委員長	里 口 邦 夫	
	木崎地区まちづくり委員会	委 員 長	仲 田 精	
	瓜連地区まちづくり委員会	委 員 長	松 淵 慶 信	
	フェルミエ那珂	会 長	綿 引 桂 太	
	JPC株式会社	代表取締役	三 瓶 哲 也	
	那珂市PTA連絡協議会	理 事	青 木 麻 実	
	那珂市消防団本部	女性分団 分団長	後 藤 京 子	
	女性ネットワークなか	会 長	篠 原 恵 子	
	社会福祉法人那珂市社会福祉協議会	次長兼菅谷分室長	岡 田 真 理 子	
	ひまわりスポーツクラブ	会 長	稲 川 敏 夫	
	株式会社木内酒造1823	海外事業部ゼネラルマネージャー	木 内 芽 生	
	公 募		勝 井 明 憲	副委員長
			萩 野 谷 静 子	
	学 生 (常 磐 大 学)		小 針 唯 香	
			中 島 唯	
			山 口 真 太 朗	
			大 津 貴 哉	
副市長		副 市 長	玉 川 明	委員長
各課室の代表	企画部 政策企画課	課 長	篠 原 広 明	
	総務部 総務課	課 長	会 沢 義 範	～R4.9.30
		課 長	加 藤 裕 一	R4.10.1～
	市民生活部 防災課	課 長	石 井 宇 史	
	保健福祉部 社会福祉課	参事兼課長	高 安 正 紀	
	産業部 農政課	課 長	会 沢 実	
	建設部 都市計画課	課 長	渡 邊 勝 巳	
	上下水道部 下水道課	課 長	金 野 公 則	
	農業委員会 事務局	事務局長	海 老 澤 美 彦	
	教育委員会 学校教育課	課 長	田 口 裕 二	
	消防本部 総務課	課 長	小 田 部 茂 生	

(6)那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム設置要項

○那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム設置要項

平成18年3月27日

訓令第2号

改正 平成24年3月29日訓令第5号

平成28年3月31日訓令第17号

(設置)

第1条 那珂市総合計画策定委員会設置規則(平成18年那珂市規則第10号。以下「規則」という。)第7条の規定に基づき、那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を置く。

(構成)

第2条 ワーキングチームは、職員の中から那珂市総合計画策定委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 ワーキングチームには、互選により会長及び副会長2人を置く。

2 会長は、会務を総理し、ワーキングチームを代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 ワーキングチームの会議は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

(専門部会)

第5条 ワーキングチームに専門的事項を処理するため、専門部会を設置する。

2 設置する専門部会は、委員長が別に定める。

3 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、互選により選出する。

5 専門部会の会議は、必要に応じ部会長が招集し、会議の議長となる。

6 部会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

8 専門部会の調査研究の経過及び結果は、必要に応じて会長に報告するものとする。

(報告)

第6条 ワーキングチームは、専門的事項の調査研究結果を、委員会に報告するものとする。

(任期)

第7条 ワーキングチームの任期は、規則第4条の任期に準ずるものとする。

(庶務)

第8条 ワーキングチームの庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年訓令第5号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成28年訓令第17号)

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

(7)那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム職員名簿

区 分	所 属	役 職	氏 名	正副会長	正副部会長	備 考
市民・ 行政部会	秘書広聴課	課長補佐(総括)	鈴木 伸一			
	政策企画課	課長補佐(総括)	宇佐美 智也	会 長		
	財政課	課長補佐(総括)	照 沼 克 美			
	総務課	課長補佐(総括)	小 泉 友 哉			
	管財課	副参事兼課長補佐(総括)	稲 田 政 徳		部会長	
	税務課	課長補佐(総括)	鈴木 正 寿			
	収納課	課長補佐(総括)	植 田 徹 也			
	市民協働課	課長補佐(総括)	平 野 玉 緒		副部会長	
	市民課	課長補佐(総括)	会 沢 正 志			
安全・ 交流部会	防災課	課長補佐(総括)	松 山 和 幸			
	環境課	課長補佐(総括)	荻 津 厚 緒			
	農政課	課長補佐(総括)	浜 名 哲 士		副部会長	
	商工観光課	課長補佐(総括)	水 野 泰 男			
	都市計画課	課長補佐(総括)	金 田 尚 樹		部会長	
	土木課	課長補佐(総括)	村 山 知 明			
	下水道課	課長補佐(総括)	秋 山 洋 一			
	水道課	副参事兼課長補佐(総括)	矢 崎 忠	副会長		
	農業委員会事務局	課長補佐(総括)	関 慎 一			
	消防本部総務課	課長補佐(総務グループ長)	寺 門 薫			
生きがい・ 教育部会	社会福祉課	課長補佐(総括)	山 田 明			
	こども課	課長補佐(総括)	萩 野 谷 真	副会長 (～R4.9.30)		～R4.9.30
		課長補佐(総括)	水 野 厚 子			R4.10.1～
	介護長寿課	課長補佐(総括)	住 谷 孝 義			
	保険課	課長補佐(総括)	猪 野 嘉 彦		部会長	
	健康推進課	課長補佐(総括)	飛 田 建			
	学校教育課	課長補佐(総括)	生田目 綾子		副部会長	
	生涯学習課	課長補佐(総括)	柴 田 真 一	副会長 (R4.10.1～)		

市民との協働による計画づくり

(1) 市民アンケート調査

目的

市が行う様々な取組について市民の意向を把握し、各種計画の進行管理に役立てるとともに、第2次市総合計画後期基本計画の策定に向けて、まちづくりの方向性などについて市民の意識を把握するため、市民アンケート調査を実施する。

調査概要

実施時期：令和4年1月14日～2月10日

発送数：18歳以上の市民2,000人（系統抽出法により無作為に抽出）

回答数：868通（回答率43.4%）

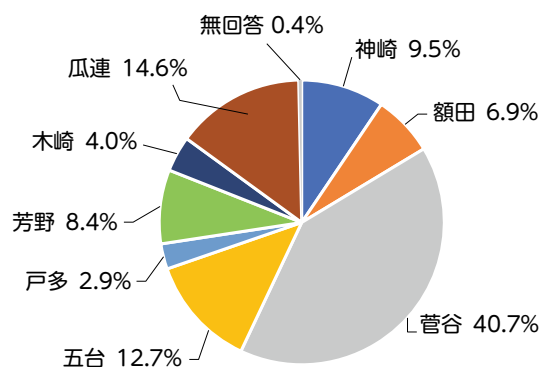
調査結果抜粋

※次の図表において、構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

問1 回答者について

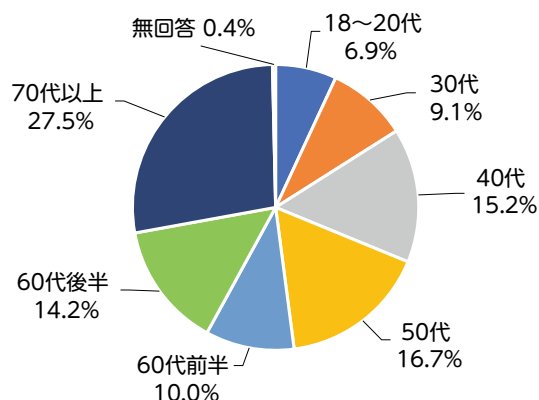
①あなたが住んでいる地区を教えてください。

NO.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	神 崎	82	9.5%	184	44.6%
2	額 田	60	6.9%	136	44.1%
3	菅 谷	353	40.7%	804	43.9%
4	五 台	110	12.7%	295	37.3%
5	戸 多	25	2.9%	58	43.1%
6	芳 野	73	8.4%	164	44.5%
7	木 崎	35	4.0%	80	43.8%
8	瓜 連	127	14.6%	279	45.5%
	無回答	3	0.4%		
	合 計	868	100.0%	2,000	43.4%



②あなたの年齢を教えてください。

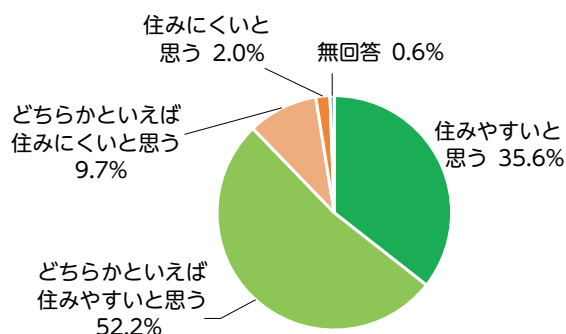
NO.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	18～20代	60	6.9%	276	21.7%
2	30代	79	9.1%	273	28.9%
3	40代	132	15.2%	334	39.5%
4	50代	145	16.7%	321	45.2%
5	60代前半	87	10.0%	163	53.4%
6	60代後半	123	14.2%	201	61.2%
7	70代以上	239	27.5%	432	55.3%
	無回答	3	0.4%		
	合 計	868	100.0%	2,000	43.4%



問2 那珂市の住みよさについて

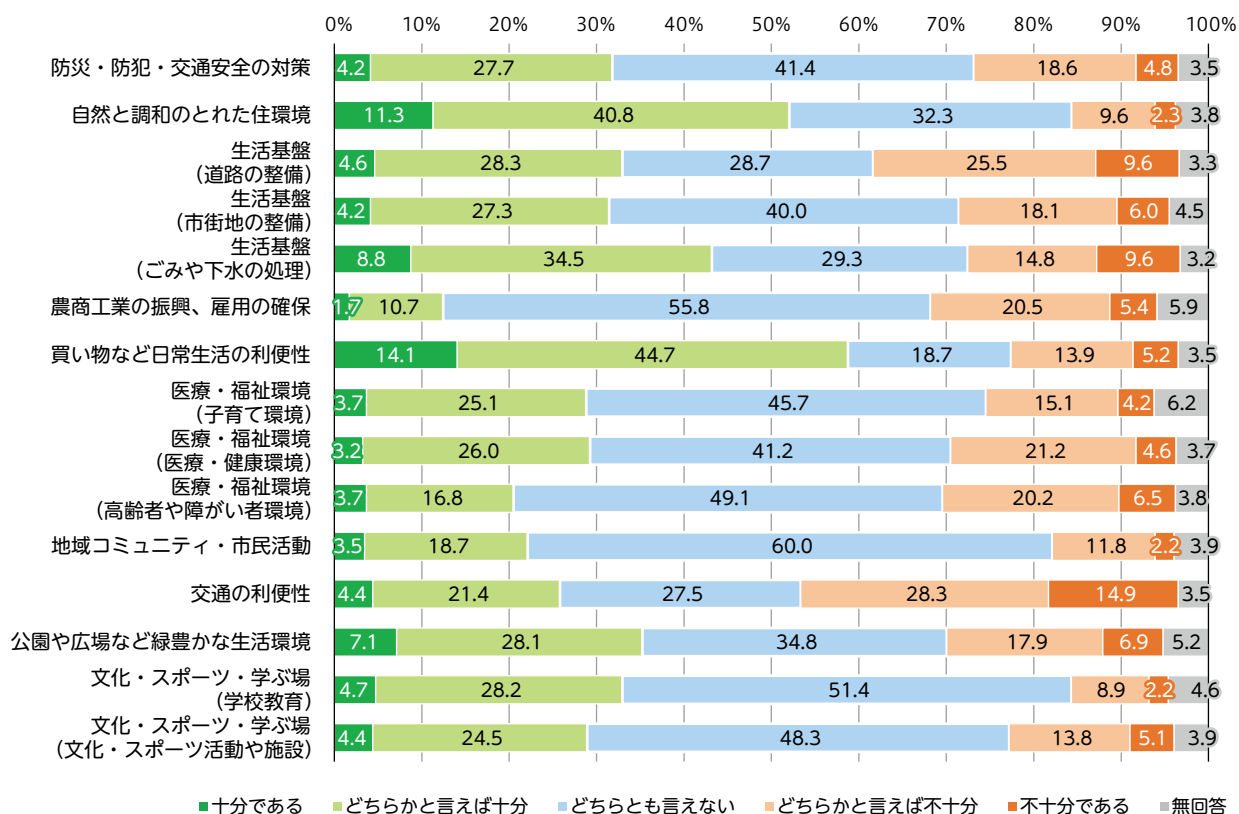
①那珂市は住みやすいまちだと思いますか。

NO.	選択肢	回答数	構成比
1	住みやすいと思う	309	35.6%
2	どちらかといえば住みやすいと思う	453	52.2%
3	どちらかといえば住みにくいと思う	84	9.7%
4	住みにくいと思う	17	2.0%
	無回答	5	0.6%
	合 計	868	100.0%



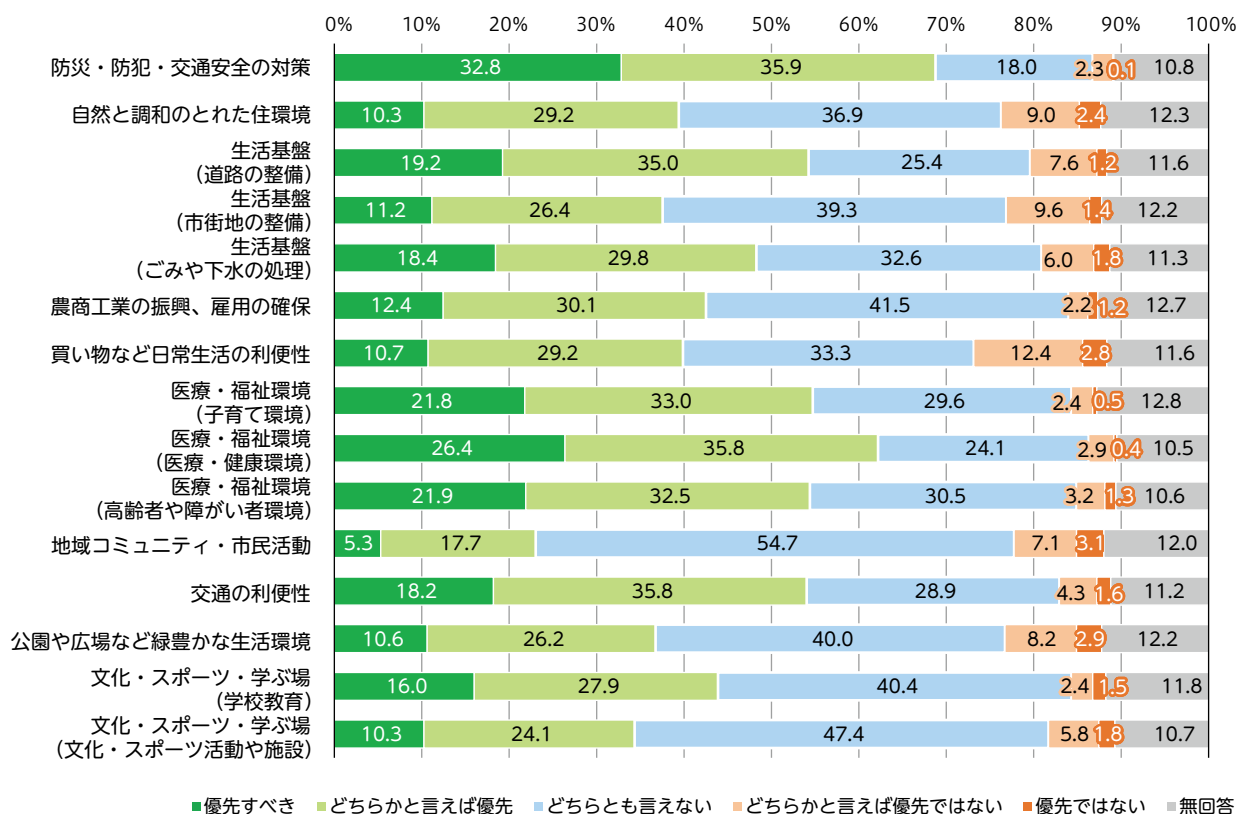
②次の項目について、市の現状をどのように感じていますか。

NO.	項 目	構 成 比					
		十分である	どちらかと言えば十分	どちらとも言えない	どちらかと言えば不十分	不十分である	無回答
1	防災・防犯・交通安全の対策	4.2%	27.7%	41.4%	18.6%	4.8%	3.5%
2	自然と調和のとれた住環境	11.3%	40.8%	32.3%	9.6%	2.3%	3.8%
3①	生活基盤(道路の整備)	4.6%	28.3%	28.7%	25.5%	9.6%	3.3%
3②	生活基盤(市街地の整備)	4.2%	27.3%	40.0%	18.1%	6.0%	4.5%
3③	生活基盤(ごみや下水の処理)	8.8%	34.5%	29.3%	14.8%	9.6%	3.2%
4	農商工業の振興、雇用の確保	1.7%	10.7%	55.8%	20.5%	5.4%	5.9%
5	買い物など日常生活の利便性	14.1%	44.7%	18.7%	13.9%	5.2%	3.5%
6①	医療・福祉環境(子育て環境)	3.7%	25.1%	45.7%	15.1%	4.2%	6.2%
6②	医療・福祉環境(医療・健康環境)	3.2%	26.0%	41.2%	21.2%	4.6%	3.7%
6③	医療・福祉環境(高齢者や障がい者環境)	3.7%	16.8%	49.1%	20.2%	6.5%	3.8%
7	地域コミュニティ・市民活動	3.5%	18.7%	60.0%	11.8%	2.2%	3.9%
8	交通の利便性	4.4%	21.4%	27.5%	28.3%	14.9%	3.5%
9	公園や広場など緑豊かな生活環境	7.1%	28.1%	34.8%	17.9%	6.9%	5.2%
10①	文化・スポーツ・学ぶ場(学校教育)	4.7%	28.2%	51.4%	8.9%	2.2%	4.6%
10②	文化・スポーツ・学ぶ場(文化・スポーツ活動や施設)	4.4%	24.5%	48.3%	13.8%	5.1%	3.9%



③次の項目について、今後のまちづくりにおいて、どのように取り組むべきだとお考えですか。

NO.	項 目	構 成 比					無回答
		優先すべき	どちらかと言えば優先	どちらとも言えない	どちらかと言えば優先ではない	優先ではない	
1	防災・防犯・交通安全の対策	32.8%	35.9%	18.0%	2.3%	0.1%	10.8%
2	自然と調和のとれた住環境	10.3%	29.2%	36.9%	9.0%	2.4%	12.3%
3①	生活基盤(道路の整備)	19.2%	35.0%	25.4%	7.6%	1.2%	11.6%
3②	生活基盤(市街地の整備)	11.2%	26.4%	39.3%	9.6%	1.4%	12.2%
3③	生活基盤(ごみや下水の処理)	18.4%	29.8%	32.6%	6.0%	1.8%	11.3%
4	農商工業の振興、雇用の確保	12.4%	30.1%	41.5%	2.2%	1.2%	12.7%
5	買い物など日常生活の利便性	10.7%	29.2%	33.3%	12.4%	2.8%	11.6%
6①	医療・福祉環境(子育て環境)	21.8%	33.0%	29.6%	2.4%	0.5%	12.8%
6②	医療・福祉環境(医療・健康環境)	26.4%	35.8%	24.1%	2.9%	0.4%	10.5%
6③	医療・福祉環境(高齢者や障がい者環境)	21.9%	32.5%	30.5%	3.2%	1.3%	10.6%
7	地域コミュニティ・市民活動	5.3%	17.7%	54.7%	7.1%	3.1%	12.0%
8	交通の利便性	18.2%	35.8%	28.9%	4.3%	1.6%	11.2%
9	公園や広場など緑豊かな生活環境	10.6%	26.2%	40.0%	8.2%	2.9%	12.2%
10①	文化・スポーツ・学ぶ場(学校教育)	16.0%	27.9%	40.4%	2.4%	1.5%	11.8%
10②	文化・スポーツ・学ぶ場(文化・スポーツ活動や施設)	10.3%	24.1%	47.4%	5.8%	1.8%	10.7%



(2) 市民ワークショップ

目的

後期基本計画を策定していくに当たり、市民の意識がどのように変遷し、今後まちづくりにおいて行政が担うべき役割を改めて問い直す必要があるため、今後のまちづくりを市民とともに考え、市政に活かしていくことを目的にワークショップを開催する。

① 一般市民ワークショップ

参加者

市内にお住まいの方

実施日時

第1回：令和4年7月24日(日) ふれあいセンターごだい(13:30～15:30)
第2回：令和4年7月30日(土) 市中央公民館(9:30～11:30)

テーマ

これからのまちづくりを考えるワークショップ

② 高校生ワークショップ

参加者

市内在住の高校生、市内高校に通学する高校生

実施日時

令和4年7月24日(日) ふれあいセンターごだい(9:30～11:30)

テーマ

那珂市を「関わっていききたいまち」にするために必要なことを考えるワークショップ



③ 大学生ワークショップ

参加者

市と包括連携協定を締結している大学に在籍する大学生

実施日時

令和4年7月30日(土) 市中央公民館(13:30～15:30)

テーマ

那珂市を「関わっていききたいまち」にするために必要なことを考えるワークショップ



④ワークショップで出た主な意見

施策の大綱	施 策	主 な 市 民 意 見
1 みんなで 住みよいまちづくり	施 策 1 地域コミュニティの 充実を図る	- 自治会、子ども会などへの加入をしない - 加入促進に向けた行政の介入 - 未加入者対策として予算を確保 - 自治会・地区まちづくり委員会への負担が増大している - 団体役員間のデジタルデバインド
	施 策 2 誰もが住み続けたいと 思えるまちづくりを 推進する	- 移住促進・Uターン支援 - 他市・他県の住民の望むものを知った上でPRする - 働き口を作るよりも、(まちづくりの考え方を)通勤に便利な住みよいまちへシフトする - 空き家の増加
	施 策 3 市民との協働による まちづくりを推進する	- 市政に無関心な人が多い - SNSを活用してほしい - 市民の声を集める仕組み - 子どもや若い人の意見を取り入れる - 市民と行政の距離が近いまちづくり - 総合センターらぼーるの使用は、全ての市民が無料にならないか
	施 策 4 互いに尊重し合う 社会の形成を図る	女性の参画が不十分
2 安全で快適に 暮らせるまちづくり	施 策 1 災害に強いまちをつくる	- 防災訓練の実施回数を増加 - 防災行政無線が聞きづらい
	施 策 2 犯罪を防ぐまちをつくる	- 防犯灯の設置 - 明かりを増やしてほしい - 通学路の見守り人員が不足
	施 策 3 交通安全を推進する	通学路の安全が不十分
	施 策 4 健康で快適に過ごせる 生活環境の保全を図る	- 不法投棄の防止 - 太陽光発電が山林に設置されていて、降雨時に不安になる - 空き家の増加
	施 策 5 地球にやさしい持続可能な 社会への転換を図る	ごみ出し難民
	施 策 6 利便性の高い 交通基盤を整える	- 児童が安心して通れる通学路 - 消防車・救急車が入れない道路が多い - 道路の草刈りが必要 - 高齢者の移動支援(ひまわりタクシーの充実など) - 駅から遠い地区の交通網の確保、駅前駐車場の整備 - バスや電車の本数がもっとほしい - 駅の整備(電子マネー利用可、有人化など) - 自然と都市の共存

施策の大綱	施策	主な市民意見
2 安全で快適に 暮らしを まちづくり	施策7 自然環境と調和した 魅力的な都市づくりを 推進する	■人口が偏している ■産業向けの地区を新たに作ってはどうか ■駅前にもっと若者が集える場所がほしい ■近所に子どもが遊べるような公園がない ■レジャー施設などがあるといい
	施策8 安定的に水道水を供給する	■河川水系が弱く、水源の確保が必要ではないか ■水道代がもう少し安くなると住みやすい
3 やさしさにあふれ 生きがいの持てる まちづくり	施策1 安心して子どもを産み 育てられる環境を整える	■子育て支援の充実 ■子育て世帯を地域全体で見ている ■子育て世代には、コロナ禍や社会情勢を加味したサポート
	施策2 高齢者がいきいきと 暮らせる環境を整える	■高齢者の買い物が大変、移動販売もいいのではないかと ■高齢者の仕事を増やす
	施策3 障がい者が地域社会で 安心して暮らせる環境を整える	■障がい者の生活できる場所の充実 ■障がい者の家庭への支援
	施策4 家庭や地域で支え合う 福祉環境を整える	■一人暮らし世帯が多く、見守りが必要 ■民生委員・児童委員のなり手不足 ■ボランティアへの若い人の参加 ■地域のふれあいの場が少ない ■個人情報のしぼりが強い ■若い世代から高齢世代への切れ目ない支援 ■福祉関係の相談先を、市か社会福祉協議会か迷うことがある ■何でも相談できるところがあるといい
	施策5 適切な医療が受けられる 環境の充実を図る	■新たな病院の誘致又は既存病院の拡張打診
4 未来を担う人と 文化を育むまちづくり	施策1 豊かな心を育む学校教育の 充実を図る	■学級閉鎖時のオンライン授業の内容格差 ■スクールバスの導入 ■学生への教育支援 ■いろんな高校や大学があるといい
	施策2 未来を担う青少年の 健全育成を図る	■コミュニティ・スクールの推進
	施策4 スポーツを身近に感じ 親しめる環境を整える	■那珂西リバーサイドパークで野球ができるといい。キャンプができるといい ■人工芝のコートがほしい
	施策5 歴史資産と伝統文化を 保存・継承し活用を図る	■歴史遺産や人物を観光に活用 ■伝統文化のイベントが減少しつつある
	施策6 多様な文化と交流する 機会の充実を図る	■国際交流の推進

施策の大綱	施策	主な市民意見
5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策1 活力ある農業の振興を図る	■ 物産品開発、ブランド化 ■ 大型直売所がない ■ 耕作放棄地の増加 ■ 農業人口を増やすための仕組みづくり ■ 農道が整備されていない
	施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	■ 複合型交流拠点施設を作る ■ 若者起業家を増やす ■ 企業誘致 ■ 寄居地区の大規模集客施設はいつできるのか ■ もっとお店がほしい ■ 市内にもっと仕事があれば
	施策3 地域資源を活かした観光の振興を図る	■ イベントの充実 ■ 地域資源を活かした魅力アップ ■ 関係人口の創出 ■ 観光資源の開発が必要、那珂市は通過点になっている ■ PRの強化
6 行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する	■ 行政内で情報の共有と対応にばらつきがある
	施策2 健全な財政運営を図る	■ 税の公平な分配をしてほしい ■ 議員歳費を上げて、若者が議員を目指しやすくする
	施策3 多様な行政サービスを提供する	■ 窓口対応の強化 ■ すぐやる課があるといい ■ マイナンバーカードの普及 ■ デジタル化に向けて高齢者に教えてくれる環境が必要

(3) パブリック・コメント

公表した資料	意見募集期間	閲覧及び意見の募集方法	ホームページへのアクセス	意見提出人数	意見数
基本計画(素案)	令和4年8月29日～ 令和4年9月27日	市ホームページへの掲載、 政策企画課、瓜連支所及び 市立図書館での閲覧	76件	0人	0件



那珂ビジョンの取組と総合計画での位置付け

次の表は、令和3年度末において、那珂ビジョンの取組を、市総合計画のどの施策に位置付けたのかを示す資料です。

なお、関連事業名に「－」が入っているものは、事務事業として予算化されていない（名称がない）取組です。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅰ 活力ある担い手の「育成」	（１） 自治活動への 参加意識の 形成 【自治活動への 参加意識の 形成】	⇒各地区まちづくり委員会 を対象とした自治活動支 援の調査	協働の まちづくり 推進事業	継続	1-3-1	自治会長研修会を開催 し、協働のまちづくりを推 進します。
		⇒自治活動の魅力と必要性を 再認識できる取組の実施 （出前講座制度の見直し）	協働の まちづくり 推進事業	拡充	1-3-1	人材育成講座を開催し、 地域を担う人材を育成しま す。
		⇒協まち・カフェ、地域フォー ラムの充実や、広く市民の 目に触れるようなあらゆる 手段を用いた自治活動の 広報	協働の まちづくり 推進事業	継続	1-3-1	協働のまちづくり推進 フォーラムなどを開催し、 市民の協働に対する意識を 醸成します。
			まちづくり 活動参加 促進事業	継続	1-1-1	まちづくり活動に組み 入れている団体などの活動を 広く市民にＰＲし、市民の まちづくりに対する理解を 深め、まちづくり活動への 参加意識を醸成します。
		⇒地域の課題を解決しよう とする若者をはじめとし た市民又は団体を対象と した、新たな育成制度の 検討（協働のまちづくり 指針の見直し）	協働の まちづくり 推進事業	継続	1-3-1	人材育成講座を開催し、 地域を担う人材を育成し ます。
		⇒地域の活力を呼び起こす 地域おこし協力隊の導入	いい那珂 協力隊 推進事業	継続	1-2-1	「地域おこし協力隊」など 国の制度を活用し、首都圏 からの人の流れを促進し ます。
	（２） 新たな人材の 発掘と育成 【那珂市に関わ りを持つ人を 育て、増やす】	⇒起業しようとする方を対 象とした「場」の整備	いい那珂 オフィス創業 支援事業	継続	5-2-1 5-2-2 5-2-3	「いい那珂オフィス」を拠 点とし、創業支援や移住相 談など「企業」と「ひと」、「地 域」が様々な結びつきを生 み出す場を提供すること で、市内商業全体の活性化 を図ります。 経営の安定化や後継者不 足に対応するため、市商工 会や企業支援コーディネー ターと連携して、経営指導 や融資制度の充実、人材育 成に努めます。 企業支援コーディネー ターの配置により、既存事 業所や起業家及び創業者へ の支援を行うことで、地場 産業の競争力を強化し、雇 用の創出につなげます。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅰ 活力ある担い手の「育成」	(2) 新たな人材の 発掘と育成 <u>【那珂市に関わ りを持つ人を 育て、増やす】</u>	⇒起業しようとする方を対象とした「場」の整備	いい那珂暮らし促進事業	継続	1-2-1	首都圏在住者に対して、イベントや体験プログラムを企画し、Uターンによる移住者の増加を図ります。 地元の高校や大学と連携し、インターンシップなどマッチング機会を提供し、定住してもらえるよう取り組みます。
		⇒ICT関連教育拠点の整備の調査検討	いい那珂暮らし促進事業	継続	1-2-1	本市の地理的優位性を活かし、首都圏での仕事を地方で続けることができるテレワークの推進やサテライトオフィスの導入を推進します。
		⇒市立幼稚園の教育課程への英語教育・運動指導の導入	外国語指導助手設置事業	継続	4-1-1	児童生徒が生きた外国語に触れ、英語力を身に付けられるように、小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、コミュニケーション能力の基礎を養います。また、市立ひまわり幼稚園には外国語指導助手（ALT）が常駐するなど、幼児期から外国文化や外国語に触れる機会を確保します。
			ひまわり幼稚園運営事業	継続	4-1-4	市立ひまわり幼稚園では、特色ある幼児教育として、外国語指導助手（ALT）の常駐に加え、外部の専門講師による発達段階に応じた運動指導や食の大切さを学ぶ機会として週2回の給食などに取り組み、幼児期に育みたい資質や能力を養います。
		⇒職員の外部団体への派遣やインターンシップによる外部人材の受入れ、任期付職員制度の活用	—	継続	6-1-5	新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行するため、行政組織の充実及び強化に取り組むとともに、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチームなどを臨機に編成し、組織の効率化を目指します。
	(3) 市民に元気を 与える 那珂市役所 <u>【職員の意識改革と活力向上】</u>	⇒プロジェクトチームなどの組織横断的な手法の導入	総務事務費	継続	6-1-5	新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行するため、行政組織の充実及び強化に取り組むとともに、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチームなどを臨機に編成し、組織の効率化を目指します。
		⇒職員研修や職員提案制度の刷新	行政改革推進事業	継続	6-1-1	行財政改革の推進に当たっては、職員が自らの問題として捉え、全庁的に取り組むとともに、外部評価を実施し市民の意見を行政運営に反映します。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅰ 活力ある担い手の「育成」	(3) 市民に元気を 与える 那珂市役所 【職員の意識改 革と活力向上】	⇒職員研修や職員提案制 度の刷新	職員研修 事業	継続	6-1-5	社会経済情勢の変化に的確に対応できる職員を育成するため、職位や職務に応じた基礎的役割を認識するための階層別研修、政策形成能力や法務能力の向上を重視した専門研修を実施するほか、国や県に実務研修生として職員を派遣するなど、職員研修の充実を図ります。
		⇒組織の活力を生み出す組織目標の策定	職員研修 事業	継続	6-1-5	人事評価制度の活用により、目標の達成に向けて個々の職員が職務遂行能力を高めることで、職員全体のスキルの底上げを図るとともに、職員の能力及び実績に基づいた人事管理を行います。
		⇒業務フローのデジタル化・標準化による仕事の「見える化」の推進（業務マニュアルの作成）	行政改革 推進事業	継続	6-1-5	多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、仕事の見える化を意識して情報の共有と業務の効率化を図り生産性を高めることで、職員が意欲を持って職務を遂行できる環境づくりを進めます。
		⇒AI／RPAの導入に向けた調査検討	高度情報化 推進事業	継続	6-1-5	自治体の情報システムの標準化及び共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用などデジタル化を推進することで、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていきます。
Ⅱ 住みよさを支える活力への「支援」	(1) 活力ある学びと 文化への支援 【支援による 学びと文化の 活性化】	⇒提案型の事業を対象とした市民活動支援事業の見直し	市民活動 支援事業	継続	1-3-2	市民活動団体などを支援するための制度を検討し、充実を図ります。
		⇒着実に活動を行っている個人又は団体を対象とした活動支援や連携の推進	いい那珂 パートナー 連携事業	継続	6-1-2	産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策又は事業の企画立案に活用します。
			コミュニティ 助成事業	継続	1-1-2	地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援します。
			がんばる 商店街 支援事業	継続	5-2-1	意欲的な商業団体などの取組を支援することで、まちなかの賑わい創出に努めます。
		⇒「清水洞の上公園」、「額田城跡」などについて、市民と連携した文化的資源の有効活用を検討	清水洞の上 整備事業	継続	5-3-2	市民と共に魅力的な観光資源を創造し、交流人口の拡大を図ります。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅱ 住みよさを支える活力への「支援」	(1) 活力ある学びと 文化への支援 【支援による 学びと文化の 活性化】	⇒「清水洞の上公園」、「額田城跡」などについて、市民と連携した文化的資源の有効活用を検討	額田城跡整備事業	継続	4-5-1	額田城跡については、計画的な整備と適切な保存及び管理に努めるとともに、広報紙などによる情報発信を通して、市民と歴史的価値の共有を図ります。
		⇒中学校校外部活動指導員などへの地域型スポーツクラブの活用などについて、学校と地域の連携策の調査	—	継続	4-4-1	中学校部活動の地域移行については、学校や地域、関係団体と協議を行い、今後の方針について検討します。
		⇒コミュニティ・スクールについて、白鳥学園以外への調査検討	コミュニティ・スクール推進事業	継続	4-1-4 4-2-1	「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を進めるため、学校評議員制度や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、市民自治組織や市民活動団体などとの協働による特色ある教育活動を推進するとともに、市オリジナルの学校運営協議会方式の充実を図ります。 市版コミュニティ・スクールを充実させ、目標やビジョンを共有した各地域又は学校の実情に合った取組を更に調査し、拡充を図ります。
		⇒民間の空きスペースや建物について、活用したいと考える方とのマッチングや利活用策について調査検討	いい那珂オフィス創業支援事業	継続	5-2-1	「いい那珂オフィス」を拠点とし、創業支援や移住相談など「企業」と「ひと」、「地域」が様々な結びつきを生み出す場を提供することで、市内商業全体の活性化を図ります。
			空き家等対策事業	継続	1-2-1	空き家バンク制度の運営や相談会の実施などの支援を行い、空き家の利活用を促進することにより、交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。
		⇒イベントなどの誘致や開催の支援	シティプロモーション推進事業	継続	1-2-2	交流人口を拡大し、将来の移住・定住へとつなげていくため、ターゲットや発信内容を明確にした上で、「いい那珂暮らし応援団」や「いい那珂宣伝部」、「地域おこし協力隊」を活用した情報発信やフィルムコミッション活動によりシティプロモーションを積極的に推進します。
			—	継続	5-3-1	市民や団体などが主体となって開催するイベントを支援します。
	(2) 安全・快適なまちづくり活動への支援 【安全で快適に生活できる環境の形成】	⇒防犯灯のLED化の促進	防犯事業	継続	2-2-1	通学路や住宅地における安全を確保するため、引き続き防犯灯の設置とLED化を促進します。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅱ 住みよさを支える活力への「支援」	(2) 安全・快適なまちづくり活動への支援 【安全で快適に生活できる環境の形成】	⇒下水道・合併処理浄化槽への転換の支援	浄化槽設置補助事業	継続	2-9-1	浄化槽設置補助事業については、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き普及率の向上に努めます。
	(3) 子育て・生きがいづくり活動への支援 【誰もが活力を持って活動できるまちの表現】	⇒民間資力の活用による待機児童・学童対策の実施	民間保育所等児童入所事業	継続	3-1-2	利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充や整備に努めます。
			民間保育所等支援事業	継続	3-1-2	就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努め、潜在的待機児童の解消及び質の高い保育を目指します。
			保育士就労支援事業	継続	3-1-2	就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努め、潜在的待機児童の解消及び質の高い保育を目指します。
			民間保育所等整備事業	継続	3-1-2	利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充や整備に努めます。
			学童保育事業	継続	3-1-2	学童保育のニーズに対応するため、民間委託を含め民間学童保育事業者と連携を強化します。
		⇒寺子屋活動・こども食堂活動に対する支援策の調査検討	生活困窮者自立支援事業	継続	3-4-2	様々な福祉課題に対応するため、生活困窮、子育て、介護などについて、多機関が協働して支援の充実に努めます。
		⇒包括的子育て支援施策の実施	子育て世代包括支援センター事業	継続	3-1-3	妊娠期から子育て期にわたり、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う包括的支援体制の充実に努めます。
		⇒地域包括ケアシステムの充実	包括的支援事業（介護保険特別会計）	継続	3-2-1	地域包括支援センターの機能拡充を図り、高齢者のニーズや状態の変化に応じた地域包括ケアシステムの充実に努めます。
			生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）	継続	3-2-1	地域の実情に応じて、地域住民やボランティア団体などの様々な主体が参画し、多様な生活支援サービスを充実することにより、地域で支え合う体制の整備に取り組みます。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅱ 住みよさを支える活力への「支援」	(3) 子育て・生きが いづくり活動への支援 【誰もが活力 を持って活動 できるまちの 実現】	⇒地域包括ケアシステムの 充実	介護予防・ 生活支援 サービス 事業 (介護保険 特別会計)	継続	3-2-1	地域の実情に応じて、地 域住民やボランティア団体 などの様々な主体が参画し、 多様な生活支援サービスを 充実することにより、地域で 支え合う体制の整備に取り 組めます。
		⇒包括的支援体制整備事 業における総合相談窓口 の設置	包括的支援 体制整備 事業	拡充	3-4-1 3-4-2	福祉課題を抱える方を把 握し、複合的な課題を抱え た世帯を支援するため、重層 的支援体制を整備します。 ふくし相談センターの機 能充実を図るとともに、相 談者の利便性を高めるた め、福祉系相談窓口の一本 化などについて関係機関と 協議を進めます。
		⇒社会的障壁(物理的、制度 的、情報、意識など)を取 り除くバリアフリー化の 推進	障害者 差別解消 推進事業	継続	3-3-2	障がい者を理由とした差別 のない社会を実現するた め、障がい者差別解消相談 室の業務を周知することに 加え、障がい者に対する不 当な差別的取扱いの禁止 や、社会的障壁を取り除く ために必要かつ合理的な配 慮の提供について、市はも とより、広く地域にも働きか けを行います。
Ⅲ 活力ある未来への「投資」	(1) 那珂市の地の 利を活かした 取組への投資 【地域資源と 新たな魅力を 生かした稼げ る産業の創出】	⇒那珂西部工業団地など について、県との連携によ る企業誘致活動の強化	企業立地 促進事業	継続	5-2-2	茨城港(日立港区及び常 陸那珂港区)に近接し、常磐 自動車道那珂インターチェ ンジを有する地理的優位性 や、ガスパイプラインが横 断しガス供給資源が活用で きするという利便性を活かす とともに、固定資産税の優 遇制度などを活用して、那 珂西部工業団地や向山工 業専用地域などへの企業誘 致を積極的に推進します。
		⇒進出企業を対象とした税 制の優遇策、補助金など の検討	企業立地 促進事業	継続	5-2-2	茨城港(日立港区及び常 陸那珂港区)に近接し、常磐 自動車道那珂インターチェ ンジを有する地理的優位性 や、ガスパイプラインが横 断しガス供給資源が活用で きするという利便性を活かす とともに、固定資産税の優 遇制度などを活用して、那 珂西部工業団地や向山工 業専用地域などへの企業誘 致を積極的に推進します。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅲ 活力ある未来への「投資」	(1) 那珂市の地の利を活かした取組への投資 【地域資源と新たな魅力を生かした稼げる産業の創出】	⇒市版自転車活用推進計画の策定	いい那珂 サイクル プロジェクト 推進事業	継続	5-3-1	サイクリストにとって、居心地が良い環境づくりを進めるとともに、サイクリングイベントを通して交流人口の創出を図ります。
			道路維持 補修事業	継続	2-6-3	道路の舗装補修や清掃など適正な維持管理を図ります。
	(2) 産業・生活基盤の整備 【魅力・活力の基盤づくりによる関係人口の増加】	⇒国道118号の4車線バイパス化、バードラインの県道昇格及び4車線化に向けた取組みの推進 ⇒都市計画道路について、計画に則った整備の推進	冠水対策 推進事業	継続	2-6-2	台風や集中豪雨などの影響による市道の冠水被害を減らすため、安定した排水能力を確保するよう努めます。
			下菅谷地区 まちづくり 事業	継続	2-7-2	市街地の良好な居住環境を整備するため、地域の防災性や安全性を考慮した街づくり事業を推進します。
			菅谷市毛線 街路整備 事業	継続	2-7-2	市の活力を支える持続性のある市街地の形成を図るため、市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を行うとともに、魅力ある都市空間の整備を推進します。
			下菅谷地区 街路整備 事業 (上菅谷下菅 谷線・下菅谷 停車場線)	継続	2-7-2	市の活力を支える持続性のある市街地の形成を図るため、市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を行うとともに、魅力ある都市空間の整備を推進します。
		⇒農業の6次産業化や産品ブランド認証などによる、魅力ある産品の開発、発信及び販路拡大の検討	特産品 ブランド化 推進事業	継続	5-2-1	市特産品ブランド認証制度を推進するため、認証品のPRや新たな販路確保に努めます。
			アグリ ビジネス 戦略推進 事業	継続	5-1-1	農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援を通して、農業の収益力向上と地域農業の活性化を図ります。
			6次産業化 推進事業	継続	5-1-1	農業生産者や事業所、学校と連携して、かぼちゃなどを活用した地域ブランド商品の開発や、農業の6次産業化、一次加工を進め、付加価値の向上を図ります。
			新規就農 協力隊 推進事業	新規	5-1-3	地域おこし協力隊による情報発信や農業体験ツアーの開催、教育機関との連携により、農業関係人口づくりを進めます。
		⇒茨城北部幹線道路や那珂インターチェンジを活用したまちづくりの調査検討	複合型交流 拠点施設 「道の駅」 推進事業	新規	5-2-1	複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を推進します。

那珂ビジョン（推進計画）			関連 事業名	取組 状況	総合計画上の記載	
基本 方針	目指すべき姿 【アウトカム】	取組事項			方針部分の記載 【施策の大綱・ 施策・基本事業】	記載内容
Ⅲ 活力ある未来への「投資」	(2) 産業・生活基盤の整備 【魅力・活力の基盤づくり による関係人口の増加】	⇒茨城北部幹線道路や那珂インターチェンジを活用したまちづくりの調査検討	菅谷飯田線 道路整備 事業	継続	2-6-2	生活道路については、その重要性や緊急性を踏まえ、地域の協力を得ながら計画的に整備を進めます。
	(3) 公共施設の 適正化 【さらなる活力 を生み出す拠 点となる公共 施設の最適化】	⇒公共施設等マネジメント計画(個別計画)の策定	—	継続	6-2-3	公共施設については、市公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化に伴う施設の修繕や長寿命化を計画的に行い、維持管理に係る財政負担の平準化を図るとともに、バリアフリー化や脱炭素化の視点も踏まえ、施設の適正配置と安全・安心な管理運営を推進します。
		⇒市の活力につながる未利用資産の適正な処分	財産管理 事務費	継続	6-2-3	活用が図られていない市有地などについては、売却を進めます。
		⇒学校立地の適正化について検討	事務局 事務費	拡充	4-1-4	一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を推進します。
		⇒公共施設の整備又は運営手法について、民間活力の活用を視野に入れ、手法と可能性を調査検討	四中学区 コミュニティ センター 整備事業	継続	1-3-2	コミュニティセンターや市民活動支援センターの利用環境を整えるとともに、市民活動団体が行う自主的・自発的な活動を支援します。
			宮の池公園 整備事業	継続	2-7-3	防災の視点や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じた公園の管理運営を行います。

諮問書・答申書

那 政 第 9 7 号
令和4年8月18日

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年 様

那珂市長 先 崎 光

第2次那珂市総合計画後期基本計画について（諮問）

那珂市総合開発審議会設置条例第1条の規定により、第2次那珂市総合計画後期基本計画について諮問します。

令和4年12月7日

那珂市長 先 崎 光 様

那珂市総合開発審議会
会長 砂金 祐年

第2次那珂市総合計画後期基本計画について（答申）

令和4年8月18日付け那政第97号で本審議会に諮問のあった第2次那珂市総合計画後期基本計画について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、市長におかれましては、本計画を速やかに決定するとともに本計画の趣旨や内容を積極的に市民に周知し、本計画の確実な実現に向けて鋭意努力されますよう要望します。

記

- 1 少子高齢化の進行や新しい感染症のまん延、大規模災害の増加など、私たちの地域社会は複合的な課題を抱えるようになってきており、これまで以上に市民、市民自治組織及び行政との間での連携が必要となっているため、協働のまちづくりの深化に努められたい。
- 2 地球環境問題が私たちの日常生活にも大きな影響を与えており、環境保護を踏まえた事業への取組が求められているため、再生可能エネルギー、カーボンニュートラル、環境に配慮した農業などへの取組について積極的な推進に努められたい。
- 3 本市は人口の社会増減において転入超過となっているものの、市の活力を維持していくためには、引き続き人口減少の抑制を図ることが必要であるため、子育てしやすい環境の充実や移住定住の促進に取り組み、本市の住みよさをより一層総合的に高めるよう努められたい。
- 4 那珂インターチェンジ周辺地域をはじめとする土地利用については、まちの将来の活力維持に大きな影響があるため、道の駅の整備を契機として、市全体として産業振興や社会資本の整備を進め、本市の強みを活かした地域の活性化につながるよう努められたい。
- 5 本計画の策定後は、まちづくりの目標である「住みよさプラス活力あふれるまち」の実現に向けた各施策の着実な実施につながるよう、SDGsやDXの推進などにより、持続可能なまちづくりに向けて効果的及び効率的な施策を継続的に実施されたい。

成果指標一覧

施策の大綱 1 みんなで進める住みよいまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 地域コミュニティの充実を図る	自治会 加入率	66.6%	72.0%	75.2%	市民 協働課 資料	班加入世帯数/住基 世帯数×100	現状値が前期基本計画 の目標値に達していないこ とから、目標値は前期基本 計画の目標値と同じ75.2% に設定する。自治会への加 入促進及び退会抑制に努 め、中間目標値は(75.2－ 66.6)/6年≒1.4ポイント/ 年の増を見込み、66.6＋ (1.4×4年)＝72.2≒72.0% に設定する。
施策2 誰もが住み続 けたいと思え るまちづくり を推進する	住みやすい と思うと答 えた市民の 割合	87.8%	90.0%	91.0%	市民 アンケート	「那珂市は住やすいま ちだと思いますか」と いう質問に対し、「住 みやすいと思う」「ど ちらかといえば住み やすいと思う」と回答 した市民の割合	総合戦略の目標値85.0% を超えており、今後、新たな 施策を展開する中での目標 値であるため、各年度0.5 ポイント増の目標とし、令和 9年度の目標値を91.0%と する。
	社会動態に よる人口増 加数(当該 年以前5か 年の平均)	81人 (R3年)	105人 (R7年)	117人 (R9年)	茨城県 常住人口 調査	転入者数－転出者数 (当該年以前5か年の 平均)	総合戦略の目標値50人 を超えており、一定の成果 が得られている。人口減少 が進む中でも引き続き施策 を展開し前期基本計画同様 に5年で30人(6人/年)の増 を目指し81人＋(6人×6年) ＝117人とする。中間目標値 は、81人＋(6人×4年)＝105 人とする。
	空き家に入 居した件数 (累計)	3件	11件	15件	都市 計画課 資料	空き家バンクに登録 された空き家への入居 件数	現状値が前期基本計画 の目標値に達していないこ と、及び総合戦略との整合 を踏まえ、2件/年の増を目 指し目標値を15件に設定す る。中間目標値は、3件＋(2 件×4年)＝11件とする。
施策3 市民との 協働による まちづくりを 推進する	まちづくり 活動に参加 している市 民の割合	39.5%	48.0%	52.0%	市民 アンケート	「まちづくり活動に参 加したことがあります か」という質問に対 し、「年に1回以上参 加している」以上の頻 度で参加していると 回答した市民の割合	現状値が前期基本計画 の目標値に達していないこ とから、目標値は前期基本 計画の目標値と同じ52.0% に設定する。中間目標値は (52.0－39.5)/6年≒2.1ポ イント/年の増を見込み、 39.5＋(2.1×4年)＝47.9≒ 48.0%に設定する。
	市の行政情 報を把握し ていると答 えた市民の 割合	91.6%	92.0%	92.0%	市民 アンケート	「那珂市の行政情報を どのように把握して いますか」という質問 に対し、「特に把握し ていない」「無回答」以 外の回答をした市民 の割合	平成30年度に91.9%、令 和3年度に91.6%となっ ており、市の行政情報を把握 している割合としては十分 な水準と考えられるため、 過去5年間の最大値91.9% を超える92.0%を目標値と 設定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策4 互いに尊重し 合う社会の 形成を図る	人権が侵害 されたと感 じたことが あると答え た市民の割 合	14.4%	10.8%	10.0%	市民 アンケート	「普段の生活で人権が侵害されたと感じる」という質問に対し、「ある」と回答した市民の割合	新型コロナウイルス感染症流行による行動制限や感染症対策の取組の影響で令和3年度実績が大きく増加したため、令和4年度を流行前の令和元年度と同程度(12.0%)と見込み、啓発事業の実施により0.4ポイント減/年を目指す。
	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	37.8%	46.0%	50.0%	市民 アンケート	「家庭において男女の立場をどう感じますか」という質問に対し、「平等になっている」と回答した市民の割合	現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、目標値は前期基本計画の目標値と同じ50.0%に設定する。中間目標値は(50.0-37.8)/6年≒2.0ポイント/年の増を見込み、37.8+(2.0×4年)=45.8≒46.0%に設定する。
	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	24.9%	32.0%	35.0%	市民 アンケート	「職場において男女の立場をどう感じますか」という質問に対し、「平等になっている」と回答した市民の割合	現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、目標値は前期基本計画の目標値と同じ35.0%に設定する。中間目標値は(35.0-24.9)/6年≒1.7ポイント/年の増を見込み、24.9+(1.7×4年)=31.7≒32.0%に設定する。

施策の大綱2 安全で快適に暮らせるまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 災害に強い まちをつくる	自主防災組織数	67組織	68組織	68組織	防災課 資料	自治会単位で結成された自主防災組織の数	前期基本計画に掲げた目標値(全ての自治会での結成)を達成することができなかったため、同じ値の68組織に再設定する。早期での結成を目指し、中間目標値も同じ値とする。
	災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	57.6%	59.2%	60.0%	市民 アンケート	安全な生活が送れていると感じる理由について、「災害が少ない又は必要な対策が取られているため」と回答した市民の割合	目標値は、前期基本計画に掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の60.0%に再設定する。中間目標値は、(60.0-57.6)/6=0.4ポイント/年の増加を見込み、57.6+(0.4×4)=59.2%に設定する。
	普通救命講習会受講者数	225人 (R3年)	850人 (R7年)	895人 (R9年)	市消防 年報	市消防本部で実施している普通救命講習会の受講者数	現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、目標値は前期基本計画の目標値と同じ895人に設定する。中間目標値は令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響があったため、令和元年の実績値778人を基に(895-778)/6年≒20人/年の増を見込み、778+(20×4年)=858≒850人に設定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策2 犯罪を防ぐ まちをつくる	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	34.7%	41.1%	44.0%	市民アンケート	安全な生活が送れていると感じる理由について、「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため」と回答した市民の割合	目標値は、前期基本計画に掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の44.0%に再設定する。中間目標値は、 $(44.0-34.7)/6=1.55 \div 1.6$ ポイント/年の増加を見込み、 $34.7+(1.6 \times 4)=41.1\%$ に設定する。
	自警団組織率	95.6%	97.1%	100.0%	防災課資料	自警団結成自治会数/自治会総数×100	前期基本計画に掲げた目標値(全ての自治会での結成)を達成することができなかったため、同じ値の100.0%に再設定する。中間目標値は、1組織増を見込み、 $(65+1)/68 \times 100 \div 97.1\%$ に設定する。
施策3 交通安全を 推進する	交通事故件数	133件 (R3年)	128件 (R7年)	126件 (R9年)	茨城県警察本部資料	市内における交通事故発生件数	交通事故件数は、平成29年(259件)と令和3年(133件)を比較すると約50%減少しているが、ここ2年は横ばいであるため、目標値は現状値から5%減の126件に設定する。中間目標値は、 $(126-133)/6 \div 1.16$ 件/年の減少を見込み、 $133-(1.16 \times 4年) \div 128$ 件に設定する。
施策4 健康で快適に 過ごせる生活環境の 保全を図る	苦情件数① (大気汚染、騒音、振動、悪臭など)	54件	42件	35件	環境課資料	窓口や電話で受け付けた大気汚染、騒音、振動、悪臭などに関する苦情件数	目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、目標値は前期基本計画と同じ35件に設定にする。中間目標値は $(54-35)/6 \div 3$ 件/年の減を目指し、 $54-(3 \times 4年)=42$ 件に設定する。
	苦情件数② (空き地管理)	55件	47件	43件	環境課資料	窓口や電話で受け付けた空き地の管理に関する苦情件数	平成29年度から現状を見ると $(66-55)/6 \div 2$ 件/年の減となっているため、目標値を $55-(2 \times 6年)=43$ 件に設定にする。中間目標値は $55-(2 \times 4年)=47$ 件に設定する。
	不法投棄 処理件数	141件	100件	80件	環境課資料	不法投棄されたごみを処理した件数	依然として不法投棄が絶えず目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、前期基本計画と同じ80件に設定する。中間目標値は $(141-80)/6 \div 10$ 件/年の減を目指し、 $141-(10 \times 4年) \div 100$ 件に設定する。
施策5 地球にやさしい持続可能な社会への 転換を図る	可燃ごみ 排出量	15,733t	14,020t	13,330t	大宮地方環境整備組合資料	大宮地方環境整備組合環境センターで収集した可燃ごみの量	平成29年度以降毎年増加しており、目標値に達していないが、引き続きごみの分別の徹底やごみ減量に関する啓発活動などを通して前期基本計画と同じ13,600tに設定する。中間目標値は、 $(15,733-13,600)/6 \div 350$ t/年の削減を目指し、 $15,733-(350 \times 4) \div 14,300$ tに設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、それぞれの目標値から2%が資源物回収量に移動すると見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	資源物回収量	1,784t	2,200t	2,270t	大宮地方環境整備組合資料	大宮地方環境整備組合環境センターで回収した資源物の量	目標値を達成している年度もあるが、引き続きリサイクル率を高める取組を行うため、前期基本計画と同じ2,000tに設定する。中間目標値は、 $(2,000-1,784)/6 \div 40$ t/年の増を目指し、 $2,000-(40 \times 2) \div 1,920$ tに設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、同年度の可燃ごみ排出量の目標値から2%が資源物回収量として移動してくることが見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。
施策6 利便性の高い交通基盤を整える	道路改良率	28.0%	29.2%	29.8%	土木課資料	改良済延長/道路実延長 $\times 100$	0.3ポイント/年の増加を見込み、中間目標値は $28.0+(0.3 \times 4)$ 年 $=29.2$ %に、目標値は $28.0+(0.3 \times 6)$ 年 $=29.8$ %に設定する。
	歩道設置率	8.2%	8.4%	8.5%	土木課資料	歩道延長/道路実延長 $\times 100$	0.05ポイント/年の増加を見込み、中間目標値は $8.2+(0.05 \times 4)$ 年 $=8.4$ %に、目標値は $8.2+(0.05 \times 6)$ 年 $=8.5$ %に設定する。
	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	67.1%	69.7%	71.0%	市民アンケート	「日常生活において目的地までの移動について不便を感じますか」という質問に対し、「まったく感じない」「ほとんど感じない」と回答した市民の割合	高齢化社会が進行する中であるが、目標値は過去5年間で最高であった70.5%を超える71.0%とする。中間目標値は、 $(71.0-67.1)/6$ 年 $=0.65$ ポイント/年増を見込み69.7%とする。
	ひまわりタクシー利用者数	19,387人	26,500人	29,300人	都市計画課資料	デマンド交通であるひまわりタクシーの利用者数	コロナ禍の影響により実際の需要がつかみきれない面があるが、全体としては利用者が増加傾向にあると考えられることから、令和3年度の利用者登録数3,190人から220人/年の増、1人当たり6.5回利用/年を見込み、中間目標値は26,500人とし、目標値を29,300人とする。
施策7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	宅地化率	63.6%	64.8%	65.4%	都市計画課資料	住居系市街化区域面積/市街化区域面積 $\times 100$	引き続き都市基盤整備に取り組んでいくことにより、平成27年度から令和2年度までの伸び率である0.3ポイント/年の増を見込み、中間目標値を $63.6+(0.3 \times 4)=64.8$ %、目標値を $63.6+(0.3 \times 6)=65.4$ %とする。
	幹線街路整備率(市街化区域内)	79.1% (R2年度)	84.1%	86.1%	都市計画課資料	市街化区域内の幹線街路供用延長/市街化区域内の幹線街路延長 $\times 100$	引き続き都市基盤整備に取り組んでいくことにより、平成27年度から令和2年度までの伸び率1.0ポイント/年の増を見込み、中間目標値を $79.1+(1.0 \times 5)=84.1$ %、目標値を $79.1+(1.0 \times 7)=86.1$ %とする。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策8 安定的に 水道水を 供給する	配水管網の 耐震化率	20.1%	22.6%	23.6%	水道課 資料	耐震管延長／管路総 延長×100	水道事業第2次基本計画 に基づく配管網整備による。 中間目標値は、 $124,941\text{m} / 553,048\text{m} \times 100 = 22.59 \div 22.6\%$ に設定し、目標値 は、 $131,523\text{m} / 557,983\text{m} \times 100 = 23.57 \div 23.6\%$ に 設定する。
施策9 効率的に 生活排水を 処理する	污水处理 人口普及率	87.0%	92.5%	94.0%	下水道課 資料	整備区域内人口／行 政区域内人口×100	生活排水に対する浄化意 識の啓発、また、浄化槽設置 補助事業の取組や今後の公 共下水道事業施工計画よ り、令和6年度まで1.5ポイ ント/年の増を見込み、整備 区域が限られてくる令和7 年度から令和8年度までは 1.0ポイント/年の増を見込 こむことから中間目標値を 92.5%と設定する。目標値 については、令和9年度から 既設管の更生工事を予定し ていることから、新規工事 は縮小となるため、0.5ポイ ント/年の増を見込み94.0% と設定する。
	水洗化率	94.8%	95.0%	95.1%	下水道課 資料	整備区域内水洗化人 口／整備区域内人口 ×100	令和2年に酒出地区の農 業集落排水の供用開始に伴 い、区域が拡大したため、現 状値が減少したが、公共下水 道事業施工予定であり令和 3年度の実績値94.8%か ら、2年毎に0.1ポイント増を 見込み、中間目標値を 95.0%、目標値を95.1%と 設定する。

施策の大綱3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 安心して 子どもを産み 育てられる 環境を整える	安心して子 どもを育て られている と感じてい る市民の割 合	42.4%	54.0%	60.0%	市民 アンケート	中学生までのお子さ んを育てている方に 聞いた「安心して子 どもを育てられてい ると感じますか」とい う質問に対し、「感じて いる」「どちらかとい えば感じている」と回 答した市民の割合	過去5年の平均値50%に 10ポイント増の60.0%に設 定。中間目標値は $(60-42.4) / 6 \text{年} = 2.9 \text{ポイント/年の増}$ を見込み、 $42.4 + (2.9 \times 4 \text{年}) = 54.0\%$ に設定する。
	年間出生数	305人 (R3年)	310人 (R7年)	310人 (R9年)	茨城県 常住人口 調査	出生により住民票に 記載された者の数	直近3年の年間出生数の 平均値は315人となってい る。平成29年から令和3年 までの減少率は22%となっ ており、減少傾向にあるが 施策推進により現状維持を 目指す。315人 $\div$ 310人を中 間目標値及び目標値として 設定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 安心して 子どもを産み 育てられる 環境を整える	地域子育て 支援セン ター利用 者数	7,046人	14,500人	14,500人	こども課 資料	つばみ、すくすく る及びちいろばの利 用者数の合計	地域子育て支援センター 利用者は、平成30年度を ピークに減少傾向にあり、 特に令和2年度については コロナ禍の影響を受けて著 しく少ない利用人数となっ ている。今後も少子化やコ ロナ禍の影響を受ける可 能性があるため、5年平均 利用者14,497人≒14,500 人を中間目標値及び目標 値とする。
施策2 高齢者が いきいきと 暮らせる環 境を整える	生きがい を持っている と答えた高 齢者の割合	85.0%	90.0%	92.0%	市民 アンケート	「今の生活で、どのよ うなときに生きがい を感じますか」という 質問に対し、「特に意 識していない」と回答 した者を除く高齢者 の割合	現状値(令和3年度:85.0)が前期基本計画の目標 値(令和4年度:92.0%)に 達していないため、今回 の目標値は前回と同じ目 標値に設定する。中間目 標値は、(92-85)/6≒1.17 ポイント/年の増と見込 み、85.0+(1.17×4年) ≒90.0%とする。
施策3 障がい者が 地域社会で 安心して 暮らせる環 境を整える	障がい者理 解が深まっ ていると思 う市民の割 合	23.2%	27.0%	29.0%	市民 アンケート	「社会の中で障がい のある方に対する理 解は深まっていると思 いますか」という質問 に対し、「深まっている 」と回答した市民の 割合	障がいへの理解を深め るための広報や啓発を 実施することで、1ポ イント/年の増を見込み 目標値を設定する。
	障がいのある 方が住み やすいと思 う市民の割 合	41.9%	46.0%	48.0%	市民 アンケート	「那珂市は障がい のある方が住みやす いと思いますか」と いう質問に対し、「住 みやすいと思う」「ど ちらかといえば住み やすいと思う」と回 答した市民の割合	その人に応じた適切 な障がい福祉サービ スの提供や支援を実 施することで、1ポ イント/年の増を見込 み目標値を設定する。
施策4 家庭や地域 で支え合う 福祉環境を 整える	福祉環境に 不安を感じ ない市民の 割合	24.0%	28.0%	30.0%	市民 アンケート	「今の福祉環境で 安心して暮らせると 感じますか」という 質問に対し、「特に不 安は感じない」と回 答した市民の割合	各分野における福祉 サービスの充実と地 域福祉の推進により 満足度が向上すると 考えられることから、 毎年度1ポイント(令 和元年度実績22.9% -平成27年度実績 20.0%÷3年≒1%) の増加を目標として 設定する。
	民生委員・ 児童委員の 充足率	99.0%	100.0%	100.0%	社会 福祉課 資料	定員105人に対し、 実際に委嘱され活動 している人数の割合	民生委員・児童委員 は高齢者の見守り、 地域住民と行政の架 け橋となるべく活動 しているが、近年手 不足が顕著になってい るため、充足率100.0 %を目標値として設 定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策5 適切な医療 が受けられる 環境の充実 を図る	必要なときに適切な医療が受けられている市民の割合	71.2%	70.0%	75.0%	市民アンケート	「病气やけがの際に適切な医療サービスが受けられていると感じますか」という質問に対し、「受けられている」「どちらかといえば受けられている」と回答した市民の割合	前期基本計画では目標値(令和4年度)を69.0%に設定しているが、令和元年度実績73.2%、令和2年度実績70.3%、令和3年度実績71.2%と目標値を上回っている。新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療提供体制の変化などの影響も考えられるため、コロナ禍の教訓を踏まえた上で、医療体制について市民の理解を求めていく。
	かかりつけ医を持っている市民の割合	67.6%	70.0%	75.0%	市民アンケート	「かかりつけ医は、どこですか」という質問に対し、「市内の医療機関」「市外の医療機関」「市内・市外の両方」と回答した市民の割合	前期基本計画では目標値(令和4年度)を73.0%に設定しているが、令和元年度実績71.9%、令和2年度実績68.8%、令和3年度実績67.6%と低下している。新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療提供体制の変化などの影響も考えられるため、コロナ禍の教訓を踏まえた上で、引き続き「かかりつけ医」の重要性について市民の理解を求めていく。
施策6 健康で生き がいを持って 暮らせる保健 体制の充実 を図る	特定健康診査受診率	26.8% (R2年度)	60.0%	60.0%	保険課資料	特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数×100	市健康増進計画及び市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画においても設定されている目標値でもあり、特定健康診査受診率向上に取り組み、目標値を60.0%に設定する。
	特定保健指導実施率	51.6% (R2年度)	67.0%	67.0%	保険課資料	特定保健指導終了者数/特定保健指導対象者数×100	市データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)の中間評価(令和2年に令和元年度までの実績による評価)により数値の見直しを行ったものと整合を図り、67.0%を目標値に設定する。
	健康であると感じている市民の割合	74.7%	79.5%	82.0%	市民アンケート	「今の自分の健康状態をどう思いますか」という質問に対し、「健康である」「どちらかといえば健康である」と回答した市民の割合	現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、目標値は前期基本計画の目標値と同じ82.0%に設定する。中間目標値は $(82.0 - 74.7) / 6年 \div 1.2 \text{ポイント/年}$ の増を見込み、 $74.7 + (1.2 \times 4年) = 79.5\%$ に設定する。

施策の大綱 4 未来を担う人と文化を育むまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 豊かな心を育む 学校教育の充実 を図る	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合	63.4%	71.0%	75.0%	全国学力・学習状況調査	「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合	目標値は、前期基本計画に掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の75.0%に再設定する。中間目標値は、 $(75.0 - 63.4) / 6 = 1.9 \text{ポイント/年}$ の増加を見込み、 $63.4 + (1.9 \times 4) = 71.0\%$ に設定する。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 豊かな心を 育む学校 教育の充実 を図る	体力テスト の県平均を 上回った児 童生徒の割 合	51.9%	59.0%	62.0%	学校 教育課 資料	体力テストの県平均 を上回った児童生徒 数 / 児童生徒数 × 100	目標値は、前期基本計画 に掲げた目標値を達成する ことができなかったため、 同じ値の62.0%に再設定 する。中間目標値は、 $(62.0 - 51.9) / 6 = 1.7$ ポイント/年の 増加を見込み、 $51.9 + (1.7 \times 4) \div 59.0\%$ に設定する。
	不登校の長 期欠席児童 生徒の割合	1.8%	1.6%	1.5%	学校 教育課 資料	不登校の長期欠席(年 間30日以上)の児童 生徒数 / 児童生徒数 ×100	全国では平成24年度か ら増加の一途をたどってい る状況から、現状維持も困 難であると考えられるた め、0.05ポイント/年の減を 目指し目標値を1.5%に設 定する。
	「子どもが 幼稚園に行 くことを楽 しみにして いる」と回 答した保護 者の割合	73.3%	81.0%	85.0%	ひまわり 幼稚園 保護者 アンケート	「お子さんは、幼稚園 に行くことを楽しみに していますか」という 質問に対し、「はい」と 回答した保護者の割合	様々な体験活動、外国語や 運動などの特色ある教育活 動などを通して、教育内容 の充実を図り、年2%の上昇を 目指し、中間目標値を現状 値の8ポイント増の81.0% に、目標値を12.0ポイント増 の85.0%に設定する。
施策2 未来を担う 青少年の 健全育成を 図る	子ども会 加入率	31.7%	46.0%	46.0%	生涯 学習課 資料	子ども会に加入して いる児童数 / 児童数 ×100	子ども会加入率は、平成 24年度(65.8%)から平成 29年度(46.4%)までで 19.4ポイント減少、平成29 年度から令和3年度までは 14.7ポイント減少している ことから、今後も低下するこ とが予想されるが、施策の 推進により前期基本計画と 同様の目標値を設定する。
	ふるさと教 室で友だち と協力して 学習できた 割合	94.7%	100.0%	100.0%	ふるさと 教室 参加者 アンケート	「ふるさと教室で友だ ちと協力して学習でき ましたか」という質問 に対し、「よくできるよ うになった」「できるよ うになった」と回答し た参加者の割合	学校や学年の違う友達と の交流を通して、参加児童 全員の自主性や社会性を養 う力を高めることを目指し、 目標値を設定する。
施策3 生涯にわたり 学ぶことが できる環境を 整える	学習活動 をしている市 民の割合	22.2%	27.0%	30.0%	市民 アンケート	「日頃から学習活動 をしていますか」とい う質問に対し、「年に1回 以上行っている」以上 の頻度で活動をして いると回答した市民 の割合	目標値は、前期基本計画 に掲げた目標値を達成する ことができなかったため、同 じ値の30.0%に設定する。中 間目標値は、 $(30.0 - 22.2) / 6$ 年 = 1.3ポイント/年の増額を 見込み $22.2 + (1.3 \times 4)$ 年 = 27.4%に設定する。
	市民一人当 たりの図書 館資料貸出 数	6.5点	8.8点	10.0点	市立 図書館 資料	図書館資料貸出数 / 常住人口	コロナ禍における臨時休館 により、令和3年度は6.5冊ま で減少している。同年の目標 値と比較し、3.1冊のかい離が 生じているが、読書の意義や 重要性に対する市民の理解を 深めるため情報発信するな どの施策の推進により年間 29,000点の増を見込む。令和 3年度の貸出数が345,000点 であることから、目標値は $345,000 + (29,000 \times 6)$ 年 = 519,000点、 $519,000 / 52,000$ 人 = 10.0点に設定する。人口に ついては、常住人口の実績値 及び推計値を用いて算出した。

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策4 スポーツを 身近に感じ 親しめる環境 を整える	体育施設 利用者数	163,236人	263,000人	269,000人	スポーツ 推進室 資料	那珂総合公園、ふれあいの杜公園、瓜連体育館、神崎グラウンド、夜間開放学校体育施設などの利用者数の合計	体育施設などの大規模修繕も完了し、今後は利用者の伸びも期待できることから、目標値は前期基本計画目標値(254,000人)を基準に3,000人/年の利用者増を想定し269,000人に設定する。中間目標値は、 $254,000 + (3,000 \times 3年) = 263,000$ 人に設定する。
	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	60.4%	74.0%	78.0%	市民 アンケート	「日頃からスポーツに取り組んでいますか」という質問に対し、「月に1回以上行っている」以上の頻度で行っていると回答した市民の割合	市民ニーズに対応した教室を開催するなど施策を展開し、令和7年度まで3.4ポイント/年の上昇を見込み中間目標値を74.0%とし、令和8年度及び令和9年度を2.0%/年の上昇を見込み目標値を78.0%とする。
施策5 歴史資産と 伝統文化を 保存・継承し 活用を図る	歴史資産・ 伝統文化が 適切に保存・ 継承され、 活用が図ら れていると 感じる市民 の割合	45.9%	65.0%	75.0%	市民 アンケート	「歴史遺産、伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると思いますか」という質問に対し、「活用されていると思う」「どちらかといえば活用されていると思う」と回答した市民の割合	令和元年と令和3年度を比較すると3ポイント増であった。しかし、今後、額田城跡の調査や地誌編纂を予定していることから1年間5ポイント増を見込み、中間目標値は65.0%、目標値は75.0%に設定する。
	指定文化財 を知ってい る市民の割 合	66.1%	73.0%	77.0%	市民 アンケート	「市内に指定文化財があることを知っていますか」という質問に対し、「ほとんど知っている」「知っているものもある」と回答した市民の割合	令和元年と令和3年度を比較すると1.7ポイント増があった。今後、指定文化財を紹介する広報記事や展示を計画していることから、年間1.8ポイント増を見込み、中間目標値を73.0%、目標値を77.0%に設定する。
施策6 多様な文化と 交流する 機会の充実 を図る	国際交流活 動・友好都 市交流活動 参加者数	233人	640人	680人	市民 協働課 資料	国際交流活動参加者数と友好都市交流活動参加者数の合計	現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、目標値は前期基本計画の目標値と同じ680人に設定する。中間目標値は令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったため、令和元年度の実績値572人を基に $(680 - 572) / 6年 = 18人/年$ の増を見込み、 $572 + (18 \times 4年) = 644 \div 640$ 人に設定する。

施策の大綱 5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 活力ある農 業の振興を 図る	担い手農家 への農地集 積率	23.2%	28.0%	30.0%	農政課 資料	認定農業者などによる耕作面積／農地面積×100	平成27年度から令和3年度までの伸びは、1ポイント程度であることから、現在同様、1ポイント/年程度増加するものと想定し、中間目標値は28.0%、目標値は、同様に30.0%と設定する。
	認定農業者 数	89 経営体	100 経営体	105 経営体	農政課 資料	農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者の数	平成27年度から令和3年度までの伸びは1経営体/年の増加であるが、市アグリビジネス戦略を展開していることから、2経営体/年程度増加するものと想定し、中間目標値は100経営体に、目標値は、同様に105経営体と設定する。
施策2 地域に活力 をもたらす商 工業の振興 を図る	商品販売額	756億円 (H28年)	756億円 (R7年)	756億円 (R9年)	経済 センサス	卸売業・小売業の年間 商品販売額	令和3年経済センサスの結果が未公表であるため、平成28年経済センサスの結果の公表値を現状値として設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実際は減少傾向にあると想定されることから、中間目標値及び目標値については現状値(平成28年)までの回復を見込み、同額の756億円を設定する。
	従業員数 (商業)	2,930人 (H28年)	2,930人 (R7年)	2,930人 (R9年)	経済 センサス	卸売業・小売業の従業 員数	令和3年経済センサスの結果が未公表であるため、平成28年経済センサスの結果の公表値を現状値として設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実際の現状値は減少傾向にあると想定されることから、中間目標値及び目標値については現状値(平成28年)までの回復を見込み、同数の2,930人を設定する。
	製造品出荷 額	626億円 (R3年)	690億円 (R7年)	722億円 (R9年)	工業統計 調査、 経済セン サス	従業員4人以上の事 業所における製造品 出荷額	平成22年(451億円)と令和3年(626億円)の数値を比較すると約16億円/年増加している。社会経済情勢の変化も懸念されるが引き続き増加することを見込み、目標値を626+(16×6)=722億円に設定する。中間目標値は、626+(16×4)=690億円に設定する。
	従業員数 (工業)	2,502人 (R3年)	2,654人 (R7年)	2,730人 (R9年)	工業統計 調査、 経済セン サス	従業員4人以上の事 業所における従業員 数	現状値が前期基本計画の目標値に達していない。物価高騰の影響等が懸念されるが、引き続き目標値は前期基本計画の目標値と同じ2,730人に設定する。中間目標値は(2,730-2,502)/6年=38人/年の増を見込み、2,502+(38×4年)=2,654人に設定する。
施策3 地域資源を 活かした 観光の振興 を図る	観光入込客 数	77,903人	330,000人	330,000人	商工 観光課 資料	茨城県植物園、古徳沼、八重桜まつり、なかひまわりフェスティバルなど、市の主要な観光地及びイベントを訪れた者の数	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、現状値は大きく減少したが、イベント開催時には感染症対策を十分に実施するなどの対応を行い、前期基本計画の目標値を目指す。

施策の大綱 6 行財政改革の推進による自立したまちづくり

施策名	成果指標名	現状値 (R3年度)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)	データの 出所	算出方法	目標値の 設定の考え方
施策1 効果的・ 効率的な 行政運営を 推進する	行政サービスに対する 市民の満足度	74.2%	78.0%	80.0%	市民 アンケート	「市の行政サービスについて、どのように思われますか」という質問に対し、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合	市民アンケートで「どちらかといえば不満」「不満」「無回答」と回答した割合(約25%)の1/4程度(6%)を「満足している」「どちらかといえば満足」に移行するよう施策を展開する。そのため、令和9年度の目標値を $74.2 + 6 \div 80.0\%$ とする。
施策2 健全な財政 運営を図る	経常収支比率	85.9%	90.0%	89.0%	財政課 資料	一般財源に占める経常的経費(人件費、扶助費及び公債費)の割合	国の政策の影響などにより、現状値は、前期基本計画に掲げた目標値(令和4年度:89.0%)を達成したが、平成30年度から令和2年度までの実績を見ると、90.0%を超えていることから、中間目標値及び目標値は、前期基本計画と同じ値に設定する。
施策3 多様な行政 サービスを 提供する	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合	63.4%	75.0%	80.0%	市民 アンケート	「市の窓口サービスで気付いた点はありませんか」という質問に対し、「特に感じなかった」「職員の対応が良い」「案内係の対応が良い」と回答した市民の割合	前期基本計画に掲げた目標値(令和4年度:80%)を達成することができなかったため、目標値は同じ値の80.0%に設定する。中間目標値は、 $(80.0 - 63.4) / 6 \text{年} \div 2.8\% / \text{年}$ であることから、 $63.4 + (2.8 \times 4 \text{年}) = 74.6 \div 75.0\%$ に設定する。
	行政サービスに対する市民の満足度	74.2%	81.4%	85.2%	市民 アンケート	「市の行政サービスについて、どのように思われますか」という質問に対し、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合	市民アンケートで「どちらかといえば不満である」「不満である」と回答した合計割合(約22%)の半分程度(11%)が「満足している」へ移行するよう施策を推進する。目標値は現状値(令和3年度:74.2%)に11ポイントを加えた85.2%に設定する。中間目標値は、 $(85.2 - 74.2) / 6 \text{年} \div 1.8\% / \text{年}$ であることから、 $74.2 + (1.8 \times 4 \text{年}) = 81.4\%$ に設定する。

後期基本計画とSDGsの関係

			1	2	3	4	5	6
			貧困	飢餓	健康と福祉	教育	ジェンダー	水・衛生
施策の大綱	施策No.	施策名						
1 みんなで 進める 住みよい まちづくり	1	地域コミュニティの充実を図る						
	2	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する						
	3	市民との協働によるまちづくりを推進する						
	4	互いに尊重し合う社会の形成を図る				●	●	
2 安全で 快適に 暮らせる まちづくり	1	災害に強いまちをつくる	●					
	2	犯罪を防ぐまちをつくる						
	3	交通安全を推進する			●			
	4	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る			●			●
	5	地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る						
	6	利便性の高い交通基盤を整える						
	7	自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する						
	8	安定的に水道水を供給する			●			●
	9	効率的に生活排水を処理する			●			●
3 やさしさ にあふれ 生きがいの 持てる まちづくり	1	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	●	●	●	●		
	2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える			●			
	3	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える			●	●		
	4	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	●	●	●	●		
	5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る			●			
	6	健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る			●			
4 未来を担う 人と文化を育む まちづくり	1	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	●		●	●	●	
	2	未来を担う青少年の健全育成を図る				●		
	3	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える				●		
	4	スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える			●			
	5	歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る				●		
	6	多様な文化と交流する機会の充実を図る				●		
5 活力あふれる 交流と 賑わいの まちづくり	1	活力ある農業の振興を図る		●				
	2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る						
	3	地域資源を活かした観光の振興を図る						
6 行財政改革の 推進による 自立した まちづくり	1	効果的・効率的な行政運営を推進する						
	2	健全な財政運営を図る						
	3	多様な行政サービスを提供する						

SDGs 7つのゴール										
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	まちづくり	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和・公正	パートナーシップ
										
			●	●					●	●
				●						●
				●					●	●
			●						●	●
				●		●			●	
●				●	●	●	●	●		
		●		●						●
		●		●						●
				●		●				
				●			●			
	●			●					●	●
	●			●						●
	●		●	●						
	●		●	●						
										●
			●							●
										●
										●
				●						●
	●	●			●					●
	●	●								●
	●									●
				●					●	●
				●	●				●	
									●	

第2次那珂市総合計画 後期基本計画

発行	那珂市
編集	那珂市企画部政策企画課
発行年月	令和5年3月
住所	〒311-0192 茨城県那珂市福田1819番地5
電話番号	029-298-1111

ここには
いい時間が流れている。
のびのび暮らしを
たのしむ人たちがいる。



令和5年3月 那珂市

